

## 令和3年第2回幸田町議会定例会会議録（第2号）

---

### 議事日程

令和3年6月7日（月曜日）午前9時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

---

### 本日の会議に付した案件

議事日程のとおり

---

#### 出席議員（15名）

1番 田 境 毅 君	2番 石 原 昇 君	3番 都 築 幸 夫 君
4番 鈴 木 久 夫 君	5番 伊 澤 伸 一 君	6番 黒 木 一 君
7番 廣 野 房 男 君	8番 丸 山 千 代 子 君	9番 稲 吉 照 夫 君
10番 杉 浦 あ き ら 君	11番 都 築 一 三 君	12番 水 野 千 代 子 君
13番 笹 野 康 男 君	15番 藤 江 徹 君	16番 足 立 初 雄 君

#### 欠席議員（0名）

---

### 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長 成 瀬 敦 君	副 町 長 大 竹 広 行 君
教 育 長 小 野 伸 之 君	企 画 部 長 成 瀬 千 恵 子 君
参事（開発担当） 上 原 智 史 君	総 務 部 長 志 賀 光 浩 君
参事（税務担当） 山 本 智 弘 君	住 民 こ ど も 部 長 牧 野 宏 幸 君
健康福祉部長 林 保 克 君	環 境 経 済 部 長 鳥 居 栄 一 君
事業調整監兼建設部長 羽 根 渕 闘 志 君	教 育 部 長 吉 本 智 明 君
上下水道部長 石 川 正 樹 君	消 防 長 小 山 哲 夫 君

---

### 職務のため議場に出席した議会事務局職氏名

事 務 局 長 山 本 富 雄 君

---

○議長（足立初雄君） 皆さん、おはようございます。

早朝より御審議、御苦労さまでございます。

ここで、お諮りします。

本日、議場において議会だより用の写真撮影をするため、議会事務局職員が議場内にカメラを持ち込みたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者多数）

○議長（足立初雄君） 御異議なしと認めます。

よって、議会事務局職員が議場内にカメラを持ち込むことは許可することに決定しました。

写真撮影は、質問者を随時撮りますので、よろしくお願いします。

ただいまの出席議員は15名であります。定足数に達しておりますから、これより本日の会議を開きます。

開議 午前 9時00分

○議長（足立初雄君） 本日、説明のため、出席を求めた理事者は14名であります。

議事日程は、お手元に配付のとおりでありますから、御了承願います。

---

#### 日程第1

○議長（足立初雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第127条の規定により、本日の会議録署名議員を、3番 都築幸夫君、4番 鈴木久夫君の御両名を指名します。

---

#### 日程第2

○議長（足立初雄君） 日程第2、一般質問を行います。

会議規則第55条及び第56条の規定により、質問時間は1人30分以内とし、質問回数の制限は行いません。

答弁時間も30分以内とします。

質問者も答弁者も要領よく簡単明瞭にし、質問内容は通告の範囲を超えないようお願いいたします。

それでは、通告順に従い質問を許します。

初めに、3番、都築幸夫君の質問を許します。

3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） 皆さん、おはようございます。

今回は、一番バッターで質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、議長のお許しを得ましたので、通告に従いまして、質問させていただきます。

初めに、幸田町役場の玄関口であります菱池交差点の整備について質問させていただきます。

県道岡崎幸田線から役場に入ります菱池交差点は、役場や中央公園、そして保健センターへ行くのに多くの町民が利用する交差点でございます。朝夕は通勤の車の通行量が大変多く、中央小学校や幸田中学校の生徒たちがこの歩道を通学道路として利用しますので、この交差点は大変にぎやかになります。

菱池交差点の形状はY字の形をしております、交差点のど真ん中に狭い車1台しか通れない町道がありまして、変則的な構成をしております。そして、この交差点をまたぎまして、古びた歩道橋がでんと構えております。都市計画道路岩堀線が計画され、この交差点につながる予定でありましたが、この路線の計画は取りやめになりました。岩堀線ができたときにこの交差点整備をやることになっていたかと思いますが、それがなくなった、今、この交差点の課題を抽出して整備するときではないかと考えます。県道岡崎幸田線の菱池交差点から入りまして、役場前を通りまして、荻の国道248号へつ

ながる道路は、岩堀線の代替道路になっているかと思います。そういった意味でも岩堀交差点は、県道と国道248号をつなぐ道路の入り口の交差点としても重要な位置付けになるのではないかと思います。このような菱池交差点を、幸田町役場の玄関口としてふさわしい、安全安心な美しい町並みの景観となるように整備していただくように提案させていただきます。

それでは、菱池交差点改善で初めに取り上げますのは、先ほど述べましたこの交差点にでんと構えます古びた歩道橋でございます。幸田町の消防団PR映画が制作されまして、この3月20日にCBCテレビで放映されました。その最初の場面で、菱池交差点の歩道橋の橋の上でヒロインとマネージャーがやりとりする場面がございました。その映像は、歩道橋のペンキの塗装が剥げてぼろぼろに老朽化した姿でございました。私には、ドラマの中身よりもこのさびついた歩道橋ばかりが気になりまして、そればかりが目に入ってまいりました。実際に歩道橋に行ってみますと、さびついたペンキが至るところで剥がれ落ちておりまして、剥がれたペンキやさびついた部品が通行中の車に落下するのではないかという心配になってまいります。この歩道橋は定期的に保守点検されているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 役場前横断歩道橋は、昭和62年に県において建設され、現時点で30年以上が経過している状況です。平成10年度に再塗装などの修繕が実施されており、また平成28年度以降は国、県が定めた横断歩道橋点検要領に基づき、5年に1度の法定点検が実施されております。当歩道橋は、平成29年9月に1回目の法定点検が実施されており、健全度2という評価結果と聞いております。この評価結果の2は、現時点においては横断歩道橋の機能に支障はないが、予防保全の観点から措置を講じることが望ましいレベルのものであります。

○議長（足立初雄君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） 5年に1度の点検はされているということで、平成10年度に修繕されたきりで、それ以来22年間ですか、手が加えられていないということで、あの状態が理解できました。

それでは次に、この歩道橋の利用状況についてお伺いしたいと思います。

中央小学校の児童、そして幸田中学校の生徒は、毎朝この交差点を通学路として利用しているわけですが、この歩道橋は利用していないと聞いております。この歩道橋の利用者はどれくらいいるのか、調査したデータがあるのであればお教え願いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 昨年度、役場において横断歩道橋の利用状況調査のアンケートを実施しております。アンケートは、地元幸田区・岩堀区、中央小学校、幸田中学校及び幸田・豊坂・菱池の3保育園に対し実施しました。

結果は、保育園園児の散歩コースとして横断歩道橋を利用することがあるとの回答があった以外は、ほとんど利用がされていない状況でありました。

○議長（足立初雄君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） 分かりました。歩道橋は、ほとんど利用されていないということでもあります。

幸田中学校の自転車通学の生徒は、この歩道を走ります。歩道の中にあります歩道橋の階段や橋脚が視界を損ねておりまして、自転車走行には邪魔になっております。油断をしますと歩道橋にぶつかって危険でございます。それと、古びた歩道橋は、町並みの景観を悪くしております。私もこの地域の住民の何人かに聞いてみましたが、使われなくて邪魔だから取ってほしいという意見ばかりでございました。この歩道橋は、現在無用となっているようでございます。撤去すべきだと思いますが、いかがでしょうか。お伺いいたします。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 昨年度のアンケートでは、歩道橋の橋脚や階段が死角となり、車両と歩行者・自転車との見通しが悪いため、交通安全上の危険を感じている方が多くいらっしゃるということが分かってまいりました。このため、役場としても横断歩道橋の撤去が妥当と判断し、昨年度末、県に対して撤去検討の要望文書を提出したところです。これを受けて、現在、県において、撤去設計に着手するための調整を進めていただいております。

○議長（足立初雄君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） 分かりました。現在、撤去を進めているということでもあります。よろしくお伺いいたします。

次に、2つ目の改善でございます。菱池交差点の役場への町道入り口道路の拡幅であります。

私は、役場に行くときには車で県道岡崎幸田線を岡崎方面から走ってまいりまして、菱池交差点で左折し役場に入るわけですが、この交差点を左折して町道に入りますと、すぐにまた右に緩くカーブしております。町道は道路幅が少し狭くなりますので、カーブで余計に狭く感じまして、ここで対向車にえこたんバスクラス以上の中型以上の車がいまと思わずブレーキを踏みまして、徐行運転になってしまいます。町道入り口をもう少し広げて道路幅に余裕が欲しいなと思います。歩道橋が撤去されますとその辺が自由に使えるようになりますので、そうすると交差点から左折する町道入り口が拡幅できて、町道がもう少し真っすぐになれば見通しもよくなって、大型車の対向車があっても気にならなくて安全安心な道路になると思います。町道入り口を拡幅して、もう少し真っすぐにしたらと思うのですが、いかがでしょうか。お伺いいたします。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 岡崎幸田線を岡崎方面から南進し、幸田町菱池交差点を左折して役場方面へ向かうルートについてですが、この交差点については、安全性の確保のために県道を主の交通とし、県道に対してできるだけ垂直に町道が取り付くように設計されております。横断歩道橋の橋脚、階段がなくなったとしても、その用地を利用して町道を斜めに取り付けることは、交差点として安全性の確保ができず公安委員会からも理解が得られないため、現状で御理解をお願いします。

しかし、路肩部の改良で円滑な通行が図られるような工夫は可能とも考えます。具体

的には、ガードレールをガードパイプへ更新し、道路線形によりフィットした形状とする方法でして、現場確認を進め、工夫してまいります。

○議長（足立初雄君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） 町道の路肩部分の改良で道路幅が少しでも広がれば安全に走りやすくなると思いますので、よろしく願いいたします。

次に、3つ目の改善であります、菱池交差点内にある道幅の狭い町道についてであります。

つい1か月ほど前のことではありますが、私が役場からの帰りに菱池交差点で県道に出ようと信号待ちをしておりました。そこで目撃しましたのは、中型のワンボックスの車が県道からこの町道に入ろうとしまして、交差点内で横向きに停止して、県道の片側道路を完全に遮断しておりました。なぜそうなったかといいますと、この町道は車1台しか通れない狭い町道でありまして、この町道から県道に出てくる車がございますと、車がそちらに入っていけないわけでありまして、そのためにそこで県道で車が待機していたということでもあります。通常はあり得ない光景でありまして、県道の交通妨害になっておりまして、大変危険な状態だと思いました。このような交差点内にある交通安全上好ましくないような町道は利用禁止にしまして、周辺道路を整備して代替道路が可能であれば、そちらを使うようにしたらどうかと思うのですが、そうすれば交差点内での交通妨害はなくなりますし、安全安心な交差点になると思います。この点についてお伺いいたします。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 交差点内にある町道への出入りについてですが、町としては交差点内に乗入れ口があることは、交通安全上、望ましい状態ではないと認識しております。このため今回の県による横断歩道橋の撤去検討に合わせてこの課題を改善できるよう、町としても周辺道路整備について県、警察、地元と調整し、検討してまいります。

一つの案として検討していますのは、大山エリアには東西の町道大山2号線と南北の大山3号線がありますので、両路線の拡幅改良により、交差点へ出る必要性のない安全な道路環境を整備するというものです。地元区より整備要望を出されている案件であり、路線端部の地権者が同意していただけないという課題はありますが、地元区と連携を取りながら積極的に進めてまいりたいと思います。

○議長（足立初雄君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） 交差点内の狭い町道の代替道路整備の方向ということで、よろしく願いいたします。

次に、4つ目の改善であります、交差点周りの歩道整備についてであります。

菱池交差点から中央公園までは歩道は一応あるのですが、歩道なのかどうかよく分からないような未整備な状態であります。また、歩道の真ん中に桜の老木が植わっているわけでありまして、これが歩行者の邪魔をしております。先ほど申しましたように、この歩道は中央小学校の通学路になっております。きちんと整備していただいて、通学路の安全確保をお願いしたいと思います。この点についてお伺いいたします。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 交差点から中央公園に向かう歩道には、御指摘のとおり桜の木が植えてあり、歩行者が通行するときには桜の木を避けて歩くような動線となっております。このため横断歩道橋撤去及び中央公園西側の歩道整備に併せて、児童生徒が安心して登下校できるように歩道の整備を進めてまいります。

○議長（足立初雄君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） 児童生徒が安心して登下校できるように、よろしく願いいたします。

次に、5つ目の改善であります。交差点横の中央公園内に、今、おしゃれカフェを造るために整備が進められているわけですが、この場所の松の大木などの樹木が全て伐採されました。今は大変さっぱりした状態であります。伐採までは気づかなかったんですが、樹木がなくなってみますと、今は3本の電柱だけが残っておりまして、これが大変目立つようになりました。中央公園内には、ほかには電柱はなくて、ここだけではないかと思いますが、この電柱を地下に埋め込んで無電柱化にできないでしょうか。景観向上と地震や台風などの災害時には、無電柱化は大変強いと言われております。防災対策の観点からも無電柱化にできないのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 電柱の地中化には、景観向上、安全快適、防災のメリットがあります。一方、デメリットとしては、コストが高い、工事期間が長い、被災した場合の復旧が遅いなどが挙げられます。菱池交差点から公園西側の道路沿いの電線約100メートルと、公園への引込線を幸田駅前のように地中化することについては、事前に電力会社との調整、協議が必要となり、また実施に当たっては、調査、設計、工事を行うための相当な期間と町及び電力会社においてそれぞれの工事費用を確保する必要があり、無電柱化を行うことは現状は難しいところです。しかし、景観に配慮するように電柱の移設や引込箇所の変更については検討が可能ですので、今年度の予算で予定をしております公園北西部のエントランスの整備や駐車場、歩道の舗装工事に影響のない範囲でとなりますが、電柱についても検討したいと思っております。

○議長（足立初雄君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） 景観改善となるように、検討をよろしく願いいたします。

菱池交差点は、中央公民館・中央公園を経由した幸田町役場への玄関口であります。この領域は、幸田町役場と一体となる幸田町中心部の言わば官公庁エリアであります。町長にお願いしたいのですが、菱池交差点を幸田町役場の表玄関口としてふさわしく、そして、このエリア一体を安全安心で美しい町エリアにぜひ整備を進めていただくようお願いしたいと思います。町長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（足立初雄君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 議員が御指摘のとおり、岩堀区にあります菱池の交差点は大変重要な路線でありまして、今それぞれの施設を言っておいただきました、役場はある、中央公園はある、そして中央公民館があるということで、大変重要な施設がこの町の中心部に林立しております。その中に昔からあります県道岡崎幸田線、必ず248以外に幸田町

内に進入してくるような車等々は県道の岡崎幸田線を入れてこななければならないということで、朝の通勤時間帯もそうでありますけれども、大変な混み合いようであります。私も、やはりこの中心的な施設を点、そして線、そして面にしていく安全安心な町並み形成というものが非常に重要であるということをおもっております。まずは歩道橋でありますけれども、長い歴史の役割を時代の要請でかつてはたくさんの方が利用していただきました。しかしながら老朽化というお話もありまして、やはり、これも撤去していくというような形も必要ではないかなと思っております。そして、中央公園の前も地主さんの方々から大変御協力をいただきまして、土地の購入、これも可能になってまいりまして、いよいよ菱池交差点の改良が進める条件が整ってまいりました。言うまでもなく中央公園はたくさんの方が朝も夜も、そして土日もいろいろな利用客が多いということですので、道路整備そして歩道の整備は重要であります。そういった意味で、役場の庁舎の食堂だとか、そして北側のトイレ、そしてため池空間、そして役場の前の駐車場等々も大変な土日も含めて利用客が多いというような形で、トイレのほうも男性、女性、そして多目的というような形を整備することによって、今、議員が言われましたように、安全安心で美しい町になるような重要な拠点となる岩堀の交差点づくりということが進められると思っております。私も、そういった意味ではいろいろな機能をここに備えることによって、最終的にはおしゃれカフェが誘致されることによって、また中にある管理棟、そして中央公園の中も計画的に整備をすることによって、町の中央部がとてにぎわいがあるような形として、そして、また地域の岩堀区の皆さんにとっても不便を感じないような利便性の高いような中心部として、菱池交差点の重要な役割を認識して、しっかりと計画的な整備に取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（足立初雄君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） どうもありがとうございます。町民に愛される安全安心な美しい町エリアになるように、よろしく願いいたします。

それから、もう一つ質問させていただきたいわけですが、交差点に関する質問であります。

菱池交差点よりも一つ岡崎よりの交差点であります岩堀交差点の右折帯設置のお願いでございます。これまでも何度もお願いをしましてまいりました。再々度お願いをするものでございます。

岩堀交差点以北の歩道整備事業は約10年ほど経過しておりますが、いまだに一部の歩道が完成しておりません。右折帯設置は歩道工事とセットになっていると聞いております。歩道のほうは地主の承諾が必要であります。右折帯は地主の承諾は必要ないと思っております。この右折帯設置については、地域の多くの住民からの要望もございまして。右折帯だけでも先行で設置できないのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 岡崎幸田線の熊野神社から岩堀交差点までの延長440メートルの区間は、歩道設置事業として平成17年度に県において事業着手され、用地が取得できた箇所から順次整備が進められており、現在実施されている旧クリーニング店付近の工事が完了しますと、未買収の用地1件、2か所を残しておおむね歩

道の整備が概成いたします。

岩堀交差点については、平成30年度に完了した岩堀土地区画整理地区内のスーパーやドラッグストア等へ行き来する交通が増加している状況であり、南進右折する交通が直進する交通を阻害している状況であると認識しております。しかしながら、計画では未買収地が右折帯の影響区間にあるため、現状では右折帯設置が困難な状況となっております。このため、現時点においては、県は引き続き残る用地の取得に努めるとの方針であり、町も右折帯の設置に向けて用地交渉に協力してまいります。

○議長（足立初雄君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） 了解いたしました。今後よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次の質問に入りたいと思います。

次は、風水害に負けない国土強靱化についての質問をさせていただきます。

近年、豪雨による大規模な洪水や土砂災害が全国各地で発生しております。地震についても全国各地で大きな被害が発生して、南海トラフを震源とする大規模地震がいつ発生してもおかしくないと言われております。こういったことから国におきまして、平成25年12月に国土強靱化基本法が公布、施行され、強靱な国造りが計画的に進められております。

本町では、昨年の令和2年3月に幸田町国土強靱化地域計画が策定されまして、国、県、関係機関が一体となって国土強靱化の取組が推進されております。幸田町の国土強靱化の取組の中で私が気になっている点の3点について、これより質問させていただきます。

まず、初めに、農業用ため池の強靱化の取組についてであります。

平成30年7月豪雨では、西日本地域で多くの農業用ため池で甚大な被害が発生いたしました。そういったことから、国は全国の農業用ため池の決壊による災害を防止するために、農業用ため池の強靱化の取組を行っております。本町も国土強靱化を進める中で農業用ため池の強靱化を取り上げまして、耐震診断・耐震改修が現在進められております。本町での農業用ため池の耐震化をどのように進めているのか、その進捗状況についてお伺ひいたします。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 平成30年7月に全国各地を襲った豪雨を始めとしまして、近年、豪雨等により多くの農業用ため池が被災し、甚大な被害が発生したことを受けまして、令和元年7月に農業用ため池の管理及び保全に関する法律が施行されました。さらに、防災工事等の集中的かつ計画的な推進を図る目的により、令和2年10月には防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法が施行されたところであります。

これを受けまして、県におきましては、本年度から令和12年度までの10か年程度防災工事等を集中的かつ計画的な推進を図る目的により、防災重点農業用ため池に係る防災工事等推進計画が策定されております。これにより、本町の農業用ため池につきましては、57池のうち45池が防災重点農業用ため池に指定されたところであります。

町のこれまでの取組としましては、地震と豪雨に対する耐性評価や耐震及び豪雨のハ

一ド面対策、さらにはハザードマップ等のソフト対策を鋭意進めているところでありまして、うち地震関連では耐震不足とされた22池のうち、光明寺池、宝谷池1号、宝谷池2号・3号の3池が、宝谷池2号・3号は一つの池ということですが、この3池が耐震工事を完了している状況であります。そして、町の考えといたしましては、決壊した場合の浸水区域に公共施設や家屋等が存在し、人的被害を与えるおそれのあるため池のうち対策が急務であるとし、防災工事等推進計画に盛り込んであるため池のその優先度に応じまして順次工事等を実施していきたいというふうに考えております。

○議長（足立初雄君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） 幸田町では、農業用ため池の耐震化が積極的に取り組まれていることを理解いたしました。先ほど申しましたように、平成30年豪雨で西日本地域で多くの農業用ため池が被害発生いたしました。問題になりましたのは、都市化や高齢化で使われず管理されずに放置されていたため池で多くの被害が発生いたしました。幸田町にも、こういったかつては農業用ため池でありましたが、今は都市化で使われていないため池があります。岩堀区内にある矢尻池という過去のため池であります。貯水容量1万立米と中規模なため池であります。このため池の堤防下には、岩堀区・大草区の約300戸の家が立ち並んでおりまして、もしこの堤防が決壊しますと甚大な被害が想定されます。現在、こういった過去のため池は耐震化の対象から外れていると聞いております。住民の命と財産を守るという観点から、現役の農業用ため池と同様に耐震化を進めるべきではないかと思いますが、この点についてどうなっているのでしょうか、お伺いします。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 農業用ため池の耐震化につきましては、ため池工事特措法に基づき、農業用水の供給の用に供されるため池で、優先度が高いものから着手するという計画になっております。一方、農業用水の供給の用に供されていない場合であっても、ため池管理保全法の運用通知において、堤体及び取水施設を備え利用し得る状態にある場合は農業用ため池の対象になるというふうにされております。

現在、岩堀区で管理されております矢尻池につきましては、以前は農業受益があり、幸田土地改良区にて農業用のため池として管理されておりました。しかし、住宅化が進んで農業受益がなくなっていった頃、岩堀区から農業用のため池の除外要望がございました。同時に、管理者も幸田土地改良区から岩堀区のほうへ現在は変更されております。当時、区ではいろいろな土地利用の検討のほうがされたようですが、具体的な進展はなく現在に至っているということでございます。

こうした経緯から、矢尻池の対応についてでございますが、町内には耐震化事業の採択を待つたくさん農業用ため池があることや、現在は農業用水を供給していないため池であることなどから、当面の措置といたしまして、現状の水位を極力下げた低水管理のほうを地元に対して指導、お願いしていきたいというふうに考えております。そして、耐震化につきましては、地元の意見を確認しながら、また県からの助言も仰ぎながら、より良い方法を検討、研究してまいりたいというふうに考えております。なお、過去の農業用ため池で矢尻池と同様のものは町内では確認されておられません。

○議長（足立初雄君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） 矢尻池については、当面は安全を考慮した低水位の管理をしていくと、そういった指導をしていくということ。そして、耐震化については、今後より良い方法について研究、検討していくということで承知いたしました。それと、町内にこういった過去のため池は矢尻池だけだということも確認できました。

ここ数年の大雨の災害を見ますと、たまたまこの地方を避けるように毎年各地で災害が発生しているわけでありまして。こういった大雨が来た場合に人的被害が発生しないように、緊急時の迅速な避難行動ができるよう、平常時から地域住民に必要な情報を提供しておく必要があります。

農業用ため池の災害防止を目的として、令和元年7月に農業用ため池の管理及び保全に関する法律が制定されております。その中に、破壊した場合に住民被害が想定される農業用ため池についてはハザードマップを作成し、住民に公表するよう示されております。ため池ハザードマップの作成の進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 現在、本町の農業用ため池のうち、決壊による水害やその他の災害により周辺地域に被害を及ぼすおそれのある防災重点ため池は45池ございます。そして、ため池管理保全法では、指定された特定農業用ため池は、住民にため池決壊に関する情報の伝達方法や避難場所等に関する事項を記載したため池ハザードマップを公表する措置を講ずることとされております。本町では、順次、浸水想定区域図やため池ハザードマップの作成を進めているところであり、浸水想定区域図については全ての防災重点ため池、またため池ハザードマップについては、全45池の84%に当たる38の防災重点ため池について作成されている状況でございます。今後、町といたしましては、ため池ハザードマップが未作成の7池と併せまして、現在は農業用ため池防災重点ため池に指定されていない矢尻池につきましても、県と相談しながら作成のほうを検討していきたいというふうに考えております。

○議長（足立初雄君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） 全ため池45のうち38のため池のハザードマップが既に作成されているということで、かなり進められているということが理解できました。ため池ハザードマップの作成の目的は、ため池周辺に住む住民が緊急時に迅速に避難できるように周知してもらうためのものであります。しかしながら、地域住民のほとんどの方は、このため池ハザードマップの存在を知りません。実は、私は今回ため池ハザードマップが幸田町のホームページに掲載されているということを知りまして、どんなものか見てみました。これは愛知県でシミュレーションをやって作成されたものであります。ため池周辺の住宅地図に、ため池損壊時に想定される浸水深のマップ、それと避難場所等が詳細に示されておりまして、大変しっかりと作られた内容のものでございます。せっかくこのような立派なハザードマップがありましても、地域住民に周知されなければ作った意味がありません。何のためのハザードマップなのでしょう。ため池ハザードマップを周辺住民に周知してもらうために何か考えはあるのでしょうか。私は各ため池のハザードマップを、被害を想定される地域住民に配布したらどうかと思うのですが、どうで

しょうか。考えをお伺いいたします。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 本町のため池ハザードマップの周知及び配布についてというところでございます。

インターネットが普及している昨今の状況を考慮いたしまして、議員がおっしゃるとおり、現在は町ホームページにて公表をしている状況でございます。また、近隣市町の状況のほうも確認しましたところ、やはりホームページのみでの公表ということにはなっております。

まず、配布についてでございますが、ため池ハザードマップは、ため池が万一決壊した場合の予測浸水深、浸水の深さ等についてため池を中心にため池ごとに作成したものであることから、地域住民がその地域の対象となるため池の状況を確認し活用していただくものであります。現在公表しておりますハザードマップはため池ごとのものであり、学区単位で予測浸水深とを重ね合わせたようなマップ構成となっていないことから、このあたりに改善の余地があるというふうに考えております。現時点時の全戸配布ということにつきましては、今のところは考えておりません。しかしながら、今後、県内の優良事例等を調査・研究していきまして、より見やすいハザードマップとして改善できた後に配布についても検討したいというふうに考えております。当面はホームページへの掲載を改めて広報こうた等にて告知するなどし、地域住民にこのハザードマップの効果的な周知の方法を考えてまいりたいというふうに考えております。

3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） まずは、ため池ハザードマップがあるということを町民の皆さんに知ってもらうことが必要であります。今後は、その辺も含めましてハザードマップが地域住民に周知されるように検討をお願いいたします。

次に、広田川の改修について質問いたします。

菱池遊水地の工事が本年度より本格的に動き出しまして、それとセットで広田川の改修も進んできております。広田川改修計画の進捗状況についてお伺いしたいと思います。

それから、幸田町の風水害ハザードマップを見ますと、広田川と赤川合流点の赤川の堤防とそのすぐ下流の広田川萱堂地区の堤防が決壊おそれありと示されております。平成20年8月末豪雨で、赤川の堤防が決壊いたしました。ここはすぐに補修され、強化されました。次に決壊するとしたら、残された広田川萱堂地区の堤防だと思います。この萱堂地区の堤防補強工事の計画は今もまだあるのでしょうか、お伺いいたします。併せて、広田川改修計画の進捗状況についてもお伺いいたします。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 広田川の改修については、平成20年8月末豪雨を契機として、短期間で重点的に整備が進められ、平成25年度までの床上浸水対策特別緊急事業により、砂川合流点までの河道拡幅が完了しております。

現在は、その上流に当たる新新田橋の橋梁工事などが進められており、さらに今年度は、なかよし橋から菱池遊水地付近までの区間で右岸側改修工事が予定されておりますが、現時点において、萱堂地区など菱池遊水地から上流側の改修計画、改修時期は未定

であります。しかしながら、現在進められている遊水地から下流側における広田川の改修及び菱池遊水地の整備により流下機能が向上するため、萱堂地区においても洪水の負荷が低減し、決壊の危険性が低下することが期待されます。

○議長（足立初雄君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） 萱堂地区の堤防補強工事の計画は今もあるということを理解いたしました。

堤防補強といいますと、大量の土が必要になります。この4月27日に国道23号蒲郡バイパスが令和6年度開通予定という記者発表がございました。これから国道23号工事での大量の残土が出ると思いますが、この残土を利用して萱堂地区の堤防補強工事はできないのでしょうか。あるいは、菱池遊水地に土を入れる計画になっておりますが、そのときに一緒にやれないのでしょうか。この辺についてお伺いいたします。

○議長（足立初雄君） 建設部長。

○事業調整監兼建設部長（羽根渕闘志君） 萱堂地区の堤防の補強であります。平成27年度に県と協議した結果、現場の堤防のり面において漏水や崩壊などの異常が見受けられないことから、現時点では県での盛土は行わないという回答でありました。一方で、現況は堤防のり下に2メートル程度の余剰地があることから、河川法第27条土地の掘削等の許可申請を国等へ行えば、先行盛土をすることは可能との見解でありました。

昨年度、名四国土事務所から蒲郡バイパスの残土受入れに関する照会がありましたので、当地区に受入れ可能と回答しておりましたが、結果としては、進入路の築造など施工性の都合で搬出先として選定されなかったものと思われま。

現在の状況を国に確認したところ、今年度以降の切土は、全て場内で盛土として使用するため、残土の場外搬出は予定していないとのことでありました。また、菱池遊水地へ搬入する土については、現在のところは必要量の調達めどが立っていないとのことでありました。町としては、町内への残土搬出の要請があった場合は、引き続き萱堂地区を候補地として調整してまいります。

○議長（足立初雄君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） 町への残土搬出の要請があった上には、ぜひともよろしく検討をお願いしたいと思います。

次に、ゲリラ豪雨での消防の体制についてお伺いいたします。

消防署は、町民生活での安心安全の基盤を担う非常に大切なところで、極めて重要な部署であります。地震・風水害等の災害発生時にはいち早く出動できる体制を取って、町民の命と財産を守る活動をしなくてはなりません。

今年の5月に発行されました幸田町風水害対策の新ハザードマップでは、幸田消防署での想定最大浸水深は50センチから3メートル未満となっております。もし、消防署がこの深さまで水につかれば、救急車・消防車は出動できず消防署としての機能が果たせなくなってしまいます。この点について、消防署としての見解をお伺いいたします。

○議長（足立初雄君） 消防長。

○消防長（小山哲夫君） ゲリラ豪雨に対する消防体制につきましては、消防庁舎が平成17年に移転し、その後の大規模な浸水被害は平成20年8月末豪雨となります。その際

には消防署への浸水被害はなく、消防署西の芦谷高力線への接続部分において40センチから50センチ程度の浸水があり、正門からの出入りができなかつたことが課題となりました。その際、救急車は車高が普通車と同じであるため、あらかじめ菱池保育園北駐車場へ移動し、消防車両は車高が高く50センチ程度の浸水深であれば走行可能であるため、消防署北駐車場沿いの町道菱池前田12号線から芦谷高力線へ出入りは可能でありました。

新しい防災ハザードマップは見やすくするため、4色4段階に表示されており、消防庁舎周辺は2段階目の浸水被害想定がされていることから、まずは緊急車両が運用できる用地整備を進める必要があると考えております。また、今後、人口の増加に合わせ、出張所等の建設計画を浸水想定区外にするなどを視野に入れ、職員並びに車両の分散により災害時の体制強化を図りたいと考えております。

○議長（足立初雄君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） 緊急の対応と、それから将来構想の中での2つの対応があるということでも理解できました。

今、説明がありましたように、平成20年8月末豪雨では消防署正門まで水が押し寄せて、消防車両は北側の駐車場沿いから町道に出て、芦谷高力線に出まして何とか出動できたということでもあります。この消防署の出動道路の問題は、平成20年8月末豪雨直後の12月議会でも一般質問で取り上げられておりまして、その議事録を読んできましたが、当時の近藤町長は、水対策、出入口変更は一刻を争う問題であり、よく検討して対応すると答弁されております。しかし、あれからもう既に10年が経過しております。いまだに改善されておられません。なぜ長年放置されてきたのか、その理由をお伺いいたします。

○議長（足立初雄君） 消防長。

○消防長（小山哲夫君） 出入口につきましては、消防庁舎から菱池保育園北側の町道菱池前田毘沙門1号線に出入りする道路が有効であると考えております。平成24年度から土地購入について地権者説明会を行うなど用地交渉をしてきましたが、用地買収に至りませんでした。現在も引き続き4筆の地権者の方々と用地交渉を継続中ではありますが、交渉がなかなか進まないため、消防庁舎北側用地以外の打開策を検討しております。

○議長（足立初雄君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） 分かりました。放置されていたわけではなくて、道路の用地交渉が難しかったということでも理解いたしました。

最近の日本各地での台風や風水害の発生状況を見ますと、いつこの地方が風水害に見舞われるか分かりません。災害時の出動道路は早急に準備しなくてはならないと思えます。この解決策として、正門前の芦谷高力線の道路をかさ上げするとか、北側の道路を新設するとか、以前からいろいろな案を聞いております。この解決策の検討状況と加えて、今後の改善計画についてお伺いしたいと思います。

○議長（足立初雄君） 消防長。

○消防長（小山哲夫君） 消防庁舎北側の用地については、菱池保育園北側の町道までの用地交渉を継続し、用地交渉がまとまった土地から順に買収を進め、現在不足している駐

車場や災害時に緊急車両などへの給油設備の整備計画も行い、今後、町道まで連続した用地を確保した時点で、車両が通行できる用地整備を行いたいと考えております。また、用地交渉の進捗状況にかかわらず、昨年から消防庁舎南来客用駐車場から前田川左岸沿いの町道菱池前田9号線に抜けられるよう、菱池保育園南の防災広場をかさ上げし、東西に抜ける幅員6メートル程度の災害時専用道路整備も進めたいと考えております。次年度の予算化に向け準備し、風水害時の緊急車両運用に対して二重化対策を行っていきたいと考えております。

○議長（足立初雄君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） 了解いたしました。風水害時の緊急車両出動道路対応は、用地整備による二重化の対策で進めるということで理解しました。緊急車両出動道路については、ぜひとも令和4年度の予算を取っていただいて、早急に災害時専用道路を作っていただいて、いかなるときでも町民の安全と安心を守れるように進めていただくようお願いしたいと思います。

○議長（足立初雄君） 消防長。

○消防長（小山哲夫君） 議員のおっしゃるとおり、長年の懸案事項であり、まずは消防署防災広場敷地内での道路整備をと考えております。ただ、予算あつての事業となりますので、次年度に向けしっかりと計画し、予算化されるよう進めていく所存であります。

○議長（足立初雄君） 3番、都築君。

○3番（都築幸夫君） よろしく願いいたします。

それから、町の国土強靱化の取組についてであります。気になるところについて質問をお願いしてまいりました。町民の安全と安心、そして生命と財産を守るように、幸田町を風水害に負けない町にするように国土強靱化の取組をしっかりと進めていただくようお願いいたします。私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（足立初雄君） 総務部長。

○総務部長（志賀光浩君） 本町の国土強靱化地域計画につきましては、総務部防災安全課で策定し、その後の更新管理等を行っております。実際にインフラ整備を手がける環境経済部あるいは建設部等の各事業実施課の連携を密にし、役場一丸となって東日本大震災や熊本地震、近年の大規模風水害などから得られた教訓を踏まえ、町民の生命と財産を守ることを第一に各分野における国土強靱化施策を推進してまいりたいと思います。

○議長（足立初雄君） 3番、都築幸夫君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩とします。

休憩 午前 9時59分

---

再開 午前10時09分

○議長（足立初雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、12番、水野千代子君の質問を許します。

12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 議長のお許しを頂き、通告順に質問してまいります。

新型コロナワクチン接種の円滑・迅速な取組についてお聞きし、提案してまいります。  
新型コロナウイルス感染者に対し、日々診療に当たってくださる医療従事者の皆様に感謝申し上げます。

愛知県の緊急事態宣言が6月20日まで延長されました。3密を避け、感染防止策を講じ、緊張感を持って行動してまいりたいと思っております。

政府は、7月末を念頭に65歳以上の高齢者のワクチン接種を終えられるように取決めを進めております。本町も65歳以上の接種を7月末までの予定を示しております。集団接種は5月10日・11日から6日間の予約を開始をいたしました。電話はなかなかつながらず、メールもつながらない。1時間ほどで予約受付は終了しておりました。接種希望者はかなり困っている状況が続いておりました。自治体が主体となって行うワクチン接種であります。住民の声を聞き、安全安心して接種できるように進めてほしいと願い、提案してまいります。

かかりつけ医では既にワクチン接種が始まり、予約を終了している医院もあります。個別医療機関、すなわちかかりつけ医での接種は接種希望者の8割を予定をしております。かかりつけ医の予約・接種の現況をお聞きをいたします。副反応の有無もお聞きをいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） かかりつけ医におきます予約接種の現況についてであります。

予約の件数、それから接種件数につきましては、岡崎市医師会から数字が公表されておられません。全く把握ができていないところであります。なお、これまでのところ、重大な副反応の報告はありません。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 医師会のほうから公表をされていないということで、かかりつけ医の接種の現況は分からないということでございました。副反応のことの有無も分からない、重大はないであろうということでお聞きをいたしました。

次に、集団接種の予行練習、シミュレーションでございますが、2回行ってまいりました。その課題と、それをどのように接種会場に取り入れていくかをお聞きをいたします。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 実地におきますシミュレーションであります。医療関係者を始めとして、地域の保健推進委員、本町職員等の御協力をいただき行っております。実際の現場で、事前に一つ一つの接種行程等を確認し、シミュレーションの後は意見交換の場も設けることができております。

成果と課題といたしましては、大きな点として、時間当たりの接種人数配分の見直し、こちらは1時間当たり40人から30人へ減らしました。それから、動線の確保のための誘導者、標示物の適所への配置等がございました。そのほか留意すべき事項といたしまして、高齢者の体調管理のための会場内の温度、湿度の管理。支持を明確化するための事前の医師等のリーダーを決めておくこと。診察時での看護師による介助。接種後の

状態観察のときでの声かけ。別室での緊急時の対応等、様々な課題が出されております。これらの成果・課題を集団接種の運営に生かし、反映をさせております。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 分かりました。シミュレーションでかなりの課題が見つかったということで、その課題を克服するために、今言われましたように40人から30人にしたとか、あと誘導者の配置だとか、あとリーダーを決めていくだとか、声かけとか、緊急時のときの対応もしっかりと組んだということでございます。本当にシミュレーションを実のものにしていただきたいというふうに思います。

集団接種の接種予定数は、接種希望者の2割と見込んでおられました。かかりつけ医のいない人、かかりつけ医で予約ができなかった人が予想よりかなり増えてくるのではないかとこのように思います。5月10日から6日間の予約をした人は、合計で1,620人という報告がございました。コロナ禍において、当初は接種を控えようと思っていた人が、自分の命、家族や周りの人の命を守るために接種をしようと考えている人も増えてきております。その人数をどれぐらいと見込んでいるのか。集団接種では2割ではなく何割ぐらいが接種されるというふうに見込んでおられるか、お聞きをいたします。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 65歳以上の高齢者の方へ送付しました接種券であります。これが9,400件であります。これまで集団接種の予約を完了したのは、先ほど言われましたとおり1,620人で、これは9,400に対しまして17%となっております。今日とそれから明日、こちらの予約枠が180人、こちらが埋まりますと1,800人となりまして19%となります。これでもう2割ということでもあります。まだまだ予約のお問合せが多い状況を考えますと、この2割を超すものと考えております。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 予想は2割ということでしたが、それよりも3割ほどという予約、また接種ができるのではないかとこのようにお聞きをいたしました。

6月5日から集団接種が、一昨日ですね、中央公民館で始まりました。スムーズな接種が行われたか、副作用などの有無をお聞かせを願いたいというふうに思います。

私も6月5日の土曜日に少し見させていただきましたが、スムーズな対応をされていたのかな、接種をされていたのかなというふうに思うところでございます。次の予約日は6月7日、今日と明日でございます。その予約の予定数と7月以降の接種会場が中央公民館の2レーンと消防署での接種ができれば、7月31日までに65歳以上の2回目の接種が可能ということと考えていいのか、お聞かせを願いたいというふうに思います。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 5月の下旬から個別接種、一昨日から集団接種を行っております。重大な副反応の報告はございません。予約数につきましては、本日、7日は60人、明日、8日は120人、合わせて180人分の予約を予定しているところであります。先ほど申しましたが、この予約受付を終えますと集団接種1,800人の予約が完了となります。

7月末までの65歳以上の方の高齢者の接種完了につきましては、当初見込みの7割

から8割近くまでの場合につきましては、2回の接種が可能と考えております。さらにそれ以上の接種率ということになりますと、2回目の接種が現時点では8月にずれ込むということもあり得るということでありまして、接種できるような手段を講じていきたいというふうに考えております。

消防署での接種は1レーンであります。今後の弾力的な対応を可能とするために、急遽役場4階ホール、こちらのほうが2レーンを取れますので、そちらを会場として開設をしてみたいというふうに思っております。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。今日は60人、また明日は120人、2日間で180人を見込んでいるということでございます。これを合わせると1,800人ぐらいが予定をされるということでございます。政府のほうは7月末ということではなっておりますが、2回目接種が終わるのはひょっとしたら8月に入るのではないかなということでも今言われたわけでございます。

それと、接種会場でございますが、当初は消防署、何かあったときに緊急に救急車があるからということで、それも想定されていたようでございますが、今、言われました消防署をやめてということで理解していいのかなというふうに思います。消防署をやめて役場の4階ホールで行うということでございます。

今日の6月7日・8日と予約がつかないこと、また予約が取れないことも想定をしておりました。また、電話や予約専用サイトも利用できない人は、対面での予約を可能にしてほしいという声が私どもにもよくありましたので、次の予約日は対面での予約の考えを提案しようというふうに私も考えておりましたが、先週の金曜日、25日でございますが、6月14日から6月21日まで65歳以上のまだ予約していない人へ年齢制限で対面予約を行うとの連絡が入りましたので、とてもうれしく思いました。我が家にも昨日そのチラシが入ったところでございます。対面予約を進める中で、65歳以上の想定していた接種は進むのではないかなというふうに思います。どれぐらいこの間に予約をされていかれるのかなというふうに思いますが、その辺のお考えについてお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 先ほど消防署での接種、こちらのほうを取りあえず急遽役場4階ホールのほうに変更ということではございました。消防署の接種を、これをそこないというふうに決めたわけではございません。必要に応じて消防署のほうも開設をしていくという考えでございます。

それから、電話や予約専用サイトを利用できない方のために、来週の6月14日、月曜日から対面予約の受付を5日間予定しております。6月14日を皮切りに15日火曜日、16日水曜日、17日木曜日、金・土・日を空けて21日の月曜日ということで、月曜日は中央公民館、その他の曜日につきましては役場4階ホールを予定しております。時間は午前9時から午後5時、混雑を避けるために高い年齢の方から順に年齢別に分散して行いたいと思っております。この機会を通じまして、接種を望まれる65歳以上の方の予約を完了するとともに、どのぐらいの方が接種を希望しているかある程度

明確になってくると考えております。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 分かりました。接種会場でございますが、消防署も必要に応じては使っていくかもしれないということで、了解をいたしました。

本当に対面で行うということは、今までどうしても取れなかった人、ウェブサイトでは取れなかった人たちも本当にこれで漏れなく予約が取れるのではないかなというふうに思いますので、期待をしていきたいというふうに思っておりますので、丁寧な説明と予約をお願いをしたいというふうに思います。

それから、キャンセル分の活用についてでございます。

国・県の方針では、弾力的なワクチン接種の運用についての通知があったというふうに思います。本町もキャンセル分の活用方針を明らかにしていくべきであると提案しようと考えておりましたが、これも5月31日、その対応を報道発表していただきました。その方針について再度確認をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） キャンセル分の活用方針であります。

余剰ワクチンの有効活用につきましては、その優先順位といたしまして、最初に高齢者入所施設、こちらが12施設あります。及び障害者入所施設、こちらが1施設です。この13施設を優先してまいります。そして、その中でも特別養護老人ホームが3施設ございますが、こちらのほうを優先していきたいというふうに思います。その次に保育士、そして接種会場で業務に当たる職員で接種するなど、弾力的に対応していきたいというふうに思っております。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） キャンセル分については、まずは高齢者の入所施設及び障害者の入所施設のほうの従事者というふうにお聞きをいたしました。国も高齢者施設の従事者、保育施設、児童養護施設の従事者、児童生徒に接する機会が多い教職員、県民の安全安心の確保を任務とする警察職員とか消防職員などに積極的に接種を進めていくというふうにも言われております。本町では、今、答弁をいただきましたように、高齢者施設等の従事者ということでお聞きをいたしました。従事者とあと保育士と言われました。保育士の順位というのは決まっているのかお聞かせを願いたいというふうに思います。それから、職員へ接種するというところでございますが、職員等もやはり接種会場におられる職員で当たるということで理解をしていいのか、お聞かせを願いたいというふうに思います。それから、このキャンセル分を活用した場合というのは、どこかの何らかの方法で、やっぱりこの分をこちらに活用したよという、そういうような報告をしていただける場所というのはあるのでしょうか、お聞かせをいただきたいと思います。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） キャンセル分の優先順位ということで、保育士の範囲についての御質問だと思います。

こちらのほうが、子育て支援センターを含みます公立保育園、これが9園ございます。

そのほか認可保育園、これがその他の認可保育園が9園、幼稚園が2園、認定こども園が2園、地域型保育園が5園あります。こちらは全部で9園になりますので、合計で18園、こちらのほうを対象とさせていただいております。行政言葉で建制順という言葉がございますが、順番に坂崎、大草、鷺田、菱池、幸田、里、深溝、豊坂、そして子育て支援センターの順に考えております。その次に幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所というふうに考えております。職員におきましては、会場で従事する職員を中心として優先的に接種をしていくということでございます。

それから、キャンセル分の報告等でございますが、こちらのほうは定期的に議会等のほうに報告をさせていただけたらというふうに思っております。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） キャンセル分の活用については今のお答えをいただきました。とにかく保育園では建制順の保育園の坂崎から始まった保育士を予定しているよということでございます。また、職員については会場で応援をしてくださっている職員から打つよということでございます。これについては、接種券がなくても随時活用していくということで理解をしていいのかということ再度お聞きをいたします。

それから、三重県の亀山市では、市民であればキャンセル待ちのリストに登録できるようになっております。登録した人は、やはり50代・60代の登録者が多いようでございます。取組によりキャンセルの連絡を受けた人が接種をされて喜んでいたという、そういう報道もあったところでございます。また、ここは16歳から64歳までの全ての方がキャンセルリストに登録することができるとしております。本町でもキャンセルの登録制というお考えについてをお聞きをいたします。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 先ほどのキャンセル分の活用方針ということで、接種券につきましては事務局のほうである程度予備の接種券を準備をしているところです。原則は、接種券のほうをあらかじめ用意していただくということであるかと思えます。

それから、キャンセルの登録制についての考え方でありまして。キャンセル分はあくまで余剰が生じた場合の緊急的な措置です。確実に行き渡るといえるものではございませんので、キャンセル登録制のほうは今のところは考えていないということでありまして。何よりも接種を希望される全ての皆さんへ確実に予約をすること、予約枠を設けていくこと、こういったことに全力を注いでいきたいというふうに思っております。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。キャンセルは、こういうキャンセル待ちのリストを作るのではなく、先ほども言われましたように高齢者施設の従事者、また保育士など、職員等もあるよということでございます。本当にキャンセルしたときのリストをきちんとしていれば私は大丈夫なのかなというふうに思うわけでございますので、その辺のリストの順番というんですかね、その辺はきちんとしていただきたいというふうに思うところでございます。

次に、64歳以下の接種についてをお聞きをいたします。

当初の65歳以上の接種想定数は多くなる予定からしますと、64歳以下の接種総定

数も多くなるというふうに思います。まず、接種総定数をお聞きをいたします。今までの予約方法では支障を来すおそれがありますので、例えば基礎疾患を持っている人、年齢別の予約を順番にする。これは今回65歳以上でもこのようにされたというところがございますので、次もこのようにお願いをしたいというふうに思います。それと、対面での予約を可能にするという考えを行ってまいりたいというふうに思います。それから、65歳以上の予約接種の課題を踏まえて、どのように考えているか。また、接種会場等もお考えがありましたらお聞かせを願いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 64歳以下、これは16歳以上64歳以下ということの接種者数です。対象者2万4,150人、こちらのうち今のところは7割想定ということで1万7,000人程度と想定をしているところであります。

65歳以上の高齢者の予約におきます問題、課題です。ウェブが使えない、電話がつかないという問題がありました。これが64歳以下の方につきましては、ウェブによる予約はストレスがなく利用をしていただけるものと考えてはいるところであります。それから、電話につきましては、回線を増やすだけでは根本的な課題解決につながらないということを考えておりまして、御予約いただく対象者につきましては、接種券の送付の段階から年代別に高い年代から順番に絞り送付するなど対応をしていきたいというふうに思っております。

接種会場につきましては、基本的には高齢者接種と同じ中央公民館等を考えておりますが、ワクチンの供給状況を見ながら順次開設をしていきたいというふうに思います。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。64歳以下16歳以上でございますが、想定人数は、今回も接種数は7割ということで約1万7,000人を想定しているということでございます。今回は確かに若い人でございますので、ウェブ予約などもしっかり取れるのかなというふうに思いますが、しかし、やはりつながらないというのが一番問題なのかなというのも思いますので、今、答弁していただいたように接種券の送付のときからきちんと年齢別の高い順から、また基礎疾患のある人、そういうことも考慮をしていただきたいというふうに思います。

高齢者接種は、接種会場は中央公民館を予定しているということでございますので、これについてはまた順次お考えをしていただければいいのかなというふうに思いますので、よろしくお願いたします。

それから、河野規制改革相は、64歳未満の現役世代がワクチン接種を受けやすいように通勤先での体制整備を進めるために、企業や大学で行う職域接種の考えを示されました。この地方では既にトヨタ自動車が施設、人材で協力すると。また、JR東海は、運転手や駅員ら約8,000人を対象に6月21日から始めるとの報道がございました。本町内では、現時点で職域での接種の動きがあるかをお聞かせを願いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 政府は、6月1日、ワクチン接種の加速のため企業や大学などで行う職域接種を6月21日から開始すると発表をしております。接種に必要な医

療従事者や会場につきましては、自治体による高齢者接種に影響を与えないよう、企業や大学などが自ら確保すると説明をされています。企業の場合は、産業医が従業員とその家族らに接種すること。大学の場合は、校内を会場に学生や教職員に接種することを想定したものでありますが、今後の動向について情報収集をしながら岡崎市や医師会と協議し、対応を考えていきたいと思っております。現在のところ、職域での接種の動きはありません。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 分かりました。町内では職域の動きはないということでございますが、今後どのような動きがあるかというふうに思いますので、やはりその辺はしっかりと注視していただきたいというふうに思います。本町でもそういう対象となるような企業があらわれるのかなというふうにも想定されますので、しっかりと注視をしていただきたいというふうに思うところでございます。

次に、政府が自治体に求めた障害に応じた合理的配慮との見解から、電話相談窓口には聴覚障害者のためにファックスやメールでの相談を可能にする、また接種会場では手話通訳とか、またコミュニケーションボードなどを設けるなどしての配慮をしていただきたいというふうに思います。視覚障害者には同行できる人を、車椅子利用者にはバリアフリーの配慮をしていただきたいというふうに思いますが、そのお考えについてお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 聴覚障害の方に係ります相談、予約等につきましては、ファックス、紙ベースでのお問合せを可能としております。実際の接種におきましては、関係団体の方とも話をしながら、一定の時間枠を設けまして接種できるような工夫をしながら、手話通訳者の方をお願いするなどの配慮をしてみたいというふうに思います。視覚障害の方、車椅子利用の方につきましては、付添いを可能としておりまして、会場での動線、十分な移動スペースを確保していきたいというふうに思っております。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 分かりました。ファックスとか紙ベースのお問合せを可能にしているということでございますし、当事者の関係者とも話し合っ、一定の時間帯で接種ができる配慮、これはすごく当事者の方にも配慮をされたところかなというふうに思いますので、しっかりとこのような配慮をしていただきたいというふうに思います。車椅子等はしっかりとバリアフリー化をされておりますので、少し安心かなと思いますし、視覚障害者の方にも配慮をされてるかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それから、重度障害者など外出が困難な人が接種を希望する場合、介護をしている家族を含め訪問接種などの実施など、在宅療養者、家族にも配慮を要望いたしますが、その点についてお聞かせを願いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 在宅療養者、家族等への配慮ということでございまして、社会福祉協議会に聞き取りをしてみました。介護職等によりますワクチン接種への予約

等につきましては、徐々に取れてきているというふうに聞いております。今後につきましては、独居で家族等の支援が見込めず予約手段がない方への対応をしていくということとであります。

接種会場への移動手段につきましても、家族の支援が得られる方は多いというふうに聞いております。中にはヘルパーさんが随行するところもあるということで、大きな不満や混乱は今のところないと聞いております。介助が必要となり、接種を受けることが困難な方などに対し、ケアマネージャー等が今後相談支援を行っていきたいということとでございます。

自宅療養中の方につきましては、かかりつけの医師がおられると思います。医師会へ相談し、体制を整えられるよう努力していきたいというふうに考えます。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 社協のほうから聞き取りをされたということとでございます。今のところは混乱もないよということで、徐々に予約も取れているということをお聞かせをいただきました。本当にここで言われましたようにヘルパーさんが同行したりだとか、そういうことも今後もあるかというふうに思いますので、しっかりとその辺は御本人の意向を聞いていただいて、予約、接種完了までスムーズにいきますようにぜひともお願いをしたいというふうに思います。また、自宅療養中の方についてはかかりつけ医が必ずおられますので、しっかりとしたその辺の件に関しましても当事者の方が安心して受けられるような、受けたという報告がえられるような、そういうこともぜひとも注視をしていっていただきたいというふうに思います。

それから、65歳以上のキャンセル分と同じように、64歳以下の方のキャンセル分の活用を明確にしてほしいというふうに思いますが、その辺についてのお考えをお聞かせをいただきたいと思います。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 64歳以下の方については、65歳以上の高齢者の場合と同じような考え方でよろしいかと思いますが、接種が進むに従いまして、接種を済ませていない方が減ってきます。より弾力的な対応が可能になると思っておりますので、活用方法について今後明確に示していきたいというふうに思っております。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） キャンセル分については、65歳以上と同じような考えでということとでございますので、よろしくお願いをいたします。この頃になりますと、それぞれのワクチン接種の効果というのも現れてくるのかなというふうに思いますので、やはり感染者も徐々に少なくなってくるのかなというふうに思いますので、ぜひとも有効活用していただきたいというふうに思います。

それから、厚労省の専門部会は、5月28日、ファイザー製のワクチンを12歳から15歳にも拡大することを了承をされました。本町のこの考え方についてお聞かせを願いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 厚生労働省は、5月31日、アメリカファイザー製ワクチ

ンについて、公費負担の対象となる接種対象者を現行の16歳以上から12歳以上に引き下げることを受けております。6月1日から12歳から15歳も無料で接種が可能となるものであります。厚労省は混乱を避けるために、高齢者接種の進展状況を踏まえながら、接種券の送付時期を検討するよう自治体に求めていくと聞いております。今後の情報を注視していきたいというふうに思っております。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） これについては、今後、政府のほうからきちんとした体制づくりも示されるのではないかなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。ニュース等によりますと、子どもたちの場合は学校での集団接種もあるのかなというような報道もされておられましたので、しっかりとした政府からの通知を待って、安全に行っていくていただきたいというふうに思います。

それから、町長は、開会日に西三河で大規模接種会場が予定されるというふうに言われました。その予定はどこか、いつ頃かということも分かりましたらお聞かせを願いたいというふうに思います。

河野行政改革相は、6月4日、全国の自治体に新たに接種可能対象に加わった12歳から15歳分を含む約2,340万回分のワクチンを7月5日から発送するとしております。今後、接種可能対象者が拡大されることでの対応が問われてくるのかなというふうに思います。ぜひ安全にスムーズに接種が円滑に行われますようお願いをしたいというふうに思いますが、その辺についてのお考えをお聞かせを願いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 西三河におきます大規模接種会場の動向であります。本町といたしましても、接種を加速する観点からしまして、この会場設置は望んでいるところであり、国へも要望をしております。愛知県は、西三河で会場設置を進めたいとの意向がありますけれども、今のところ具体的な内容まで示されてございません。今後の動きが明確になり次第、そして公表できる段階でお伝えをしてみたいというふうに思っております。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 分かりました。大規模接種会場は、今のところは要望はしているけれども、まだ示されていないということですので、やはり大規模接種会場が決まりますと接種が加速するということは確かにございますので、その辺は具体的な内容が決まりましたらお聞かせを願いたいというふうに思います。

それから、どこまでも接種をしないという選択をした住民への配慮も、これは絶対怠ってはならないというふうに思います。その辺についてのお考えをお聞かせを願いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 接種は強制ではありません。今回の緊急事態宣言延長に当たりまして、5月28日に国の基本的対処方針が改定されております。この中でもワクチンを接種していない方、接種できない方が不当な偏見、差別等を受けないよう、国民への普及・啓発等必要な取組を実施することということが改めて規定をされ、追加され

ております。接種をしないと選択した方の意見は尊重されなければならないので、幸田町新型コロナウイルス感染症対策条例、この趣旨にもものっそりまして啓発に努めていきたいと考えております。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 本当に接種しないと選択をされた住民に対しては、配慮は絶対怠ってはいけないというふうに思いますし、今、部長さんが言われましたように、政府からもきちんと基本的な対処方針も示されました。また、幸田町のほうの条例の趣旨にのっとり、やはり、これはしっかりとした配慮をしていていただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしく願いをいたします。

次に、家族の介護や世話をする18歳未満の子ども、ヤングケアラーについてお聞きをしてみたいです。

昨年12月、厚労省と文科省は全国の教育現場に対するヤングケアラーについて初の実態調査を行いました。調査は去年12月から今年の2月、全国の公立中学校に通う2年生や全日制高校の2年生、通信制高校の生徒らを対象にインターネットなどで実施をされております。私も昨年の12月に一般質問をしてみたいです。そのときはまだ国のほうからも実態調査の通知は来ていないということでしたので、今回改めて質問をしてみたいというふうに思います。

それでは、町内では調査をされたのか、分かる範囲でお聞かせを願いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 今回、調査をされたかどうかということにつきまして、実際には市町村の教育委員会を通さずに調査というものが実施されております。したがって、よくは分かってはいないわけですが、大きく分けてこの調査は学校調査と中学生調査の2つに分かれた調査と認識をしているところでございます。学校調査につきましては、全国の公立中学校の約1割に当たる1,000校を無作為に抽出により754校より回答を得ていると聞いております。また、中学生調査につきましては、同じく1,000校を無作為抽出により対象校に在籍する中学生約10万人に対し、有効回答数は5,558人であったと聞いております。今回の調査で、町内では幸田中学校が対象になったということでございます。

以上です。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。市町の教育委員会を通さずにやられたということですが、学校調査と中学生調査が行われたということで、本町にあっては無作為による調査で、町内で幸田中学校が対象となったということでございます。ここでも国のほうも言うておりますが、中学2年生ということだったので、幸田中学校の2年生なのかなというふうに思うところでございます。

政府は、今年の4月に実態調査の結果を公表いたしました。その結果についての内容をお聞かせを願いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 調査結果といたしまして、私どもが把握している範囲内でお答

えさせていただきます。

公立中学校2年生で世話をしている家族については5.7%がいると回答をし、世話を必要としている家族として、61.8%が兄弟としています。そして、その兄弟の状況の73.1%が幼いことを理由に挙げています。世話の内容といたしましては、見守りが最も多く、世話を始めた年齢につきましては、中学2年生は平均9.9歳となっているところでございます。そして、こうした世話をしているためにやりたいけれどもできないこととして、4割が自分の時間が取れないとしていることが明らかになりました。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 公立の中学の2年生でございます。世話をしている家族が5.7%いるということで、かなりの衝撃的なパーセントではないかなというふうに思います。世話をしている家族は61.8%ということで、兄弟とか見守りが最も多いということでございます。この中で、やはり当事者の方が勉強ができない、自分の時間が取れないというのが一番問題なのかなというふうに思うところでございます。これが明らかになったということは、私はこれはすばらしいことなのかなというふうに思います。公立中学校の2年生の5.7%ということでございます。要するに、世話をする家族がいるということでございます。その中で、やはり頻度が毎日と答えた中学生は45.1%というパーセントも出ております。それから、平日の1日当たりのケアの時間は平均約4時間で、7時間以上を超えた生徒も1割いたということでございます。1割前後は協力者がおらず自分1人でケアをしている実態が明らかになりました。ヤングケアラーの1割から2割が、先ほど答弁をいただきました宿題や勉強の時間が取れない、あと精神的にもきついという、これも問題ではないかなというふうに思います。

厚労省と文科省は、5月17日、幼い兄弟をケアする子どものいる家庭に対して、家事や子育てを支援する制度を整備する方針を固めたようでございます。その方針についての内容をお聞かせを願いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 調査報告書によりますと、世話をしている家族がいると回答をした中校生のうち、世話をしている家族の内訳としては兄弟が最も多くなっており、兄弟の状況としては幼いが最も多くなっている。その世話の内容といたしましては、見守り、家事、食事の準備や洗濯、そうじなど、兄弟の世話や保育園等への送迎などが多くなっています。とりわけ独り親世帯では家事、兄弟の世話や保育園等への送迎の割合が二世帯世代と比べて高くなっており、親に代わって幼い兄弟のケアをするヤングケアラーの姿が浮き彫りになってきます。こうした家庭に対しましては、保育サービスに加え、家庭での家事や子育てを支援するサービスが必要であると考えられます。このため支援が必要な独り親家庭に対する生活支援を推進するとともに、ヤングケアラーがいる家庭など、困難な状況にある家庭に対する家庭支援の在り方を検討するとしているところでございます。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。調査報告書によると、本当に言われるよ

うに世話をしている家族は兄弟、また幼い。また、独り親家庭では家事もやっているということでございます。親に代わって幼い兄弟たちのケアをするヤングケアラーの姿がここにきちんと表れているのかなというふうに思います。このための支援は大切になってくるところでございます。

国では、今年の骨太の方針にヤングケアラーの支援が盛り込まれる予定であるというふうに聞いております。また、両省は今後、2022年度予算概要要求への関連事業計上も目指しているということでお聞きをいたしております。公表した支援策では、支援団体などによる悩み相談に子どもたちがアクセスしやすいSNSを活用した相談体制を支援するという事もお聞きをいたしております。全国の詳細な状況を把握するため地方自治体による実態調査を促すとしておりますが、その考えについてお聞きをいたします。国からの通知を待たずに、まずは教育現場での相談体制の整備を求めるものでございますが、いかがでしょうか。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 児童生徒にとりまして一番身近な相談窓口は担任であると考えております。現在、教育現場ではあらゆる角度から児童生徒を見取り把握するため、日々の日記や行動監察、定期的ないじめアンケートや個人面談などを行っているところでございます。そして、こうした取組に加え、授業でのやりとりや日常の会話、遊びなどを通じて信頼関係を深めています。このような積み重ねにより信頼関係が生まれ、児童生徒から相談を受けることがしばしばであります。そして、内容に応じて担任や学年で対応したり、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーに連絡、相談したりしながら解決に向かおうとしています。今後も担任を中心とした児童生徒と教師の信頼関係づくりを基盤に、何かあったときに相談できる教師集団、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーで校長のリーダーシップを下に各校取り組んでいくことにより、そういったことを周知してまいりたいと思います。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） 児童や生徒にとっての身近なその窓口は確かに担任であるというふうに思います。担任の先生が、あらゆる今言われたように日々の日記をやられているようでございます。行動とか、定期的ないじめなどについてのアンケートもやっていますということでございますので、そこが相談窓口ということで理解をいたしました。しかし、その現場ではなかなか話せないということもございまして、しっかりとスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーも本年度から幸田町はついておられますので、しっかりと信頼関係を基に、その信頼関係から悩みや相談を受け取っていただきたいというふうに思うところでございます。

今後の町としての実態調査を行うかどうかというのをお聞かせを願いたいというふうに思います。

次に、厚労省は、ケアマネージャーなどがヤングケアラーを支援する窓口につなげた場合、介護報酬などに反映できないか。また、次期報酬改定などで検討したい考えがあるようでございます。病気の家族の介護や幼い兄弟をケアするのであれば、ヤングケアラーだけでなく他人であるケアマネージャーなどが家族の現状を分かってあげることで

支援が広がるのではないかなというふうに思います。いかがでしょうか、お聞かせを願いたいというふうに思います。これも一刻も早く福祉関係での相談窓口の体制を求めますが、お考えをお聞かせを願いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 町単独での実態調査につきましては、しっかりと検討をしてまいりたいと思います。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 介護保険サービスにおきますケアマネージャー、それから障害者相談支援専門員などへのヤングケアラー支援の必要性の周知それから啓発ということにつきましては、ヤングケアラーの方への支援にもつながっていくものと考えております。ヤングケアラーの存在を認識するとともに、その相談体制についても今後検討していきたいというふうに考えております。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。実態調査に関しては今後検討していくということでございますので、これは国または県の動きも今年と来年には加速するのではないかなというふうに思いますので、そうしたときにはぜひとも実態調査等も行っていただければいいかなと思いますので、よろしく願いいたします。

それから、介護関係でございますが、やはり介護保険におけるケアマネージャーというのが一番ある家庭には入りやすいのでありますので、その辺の福祉関係のほうからヤングケアラーの支援にもつなげていっていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをしたいというふうに思います。

それから、三重県名張市は、この6月議会でケアラー支援条例案を提出するとしております。全てのケアラーが、自分らしく健康で文化的な生活を営むことができる地域社会の実現を目指す、また適切な教育機会の確保などを基本理念に掲げております。北海道の栗山町は、本年3月に条例制定を行っております。また、埼玉県も昨年3月に条例制定をしております。本町もケアラー支援条例の制定を提案をいたしますが、いかがでしょうか。お考えをお聞かせください。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） この条例制定に係る動きであります。三重県の名張市、令和3年6月に提出予定というふうになっておりますけれども、これが制定されれば全国で3番目で東海地方初ということになっております。その他の取組としましても、条例制定には直接関係ありませんが、鳥取県、大阪市といったところが取組を進めているということでもあります。

ヤングケアラーが自分らしく、健康で文化的な生活を営むことができ、適切な教育機会が確保される地域社会の実現を目指すために、ヤングケアラーの存在、支援の必要性につきまして、まずは啓発を行いまして、その実態を把握するとともに、相談を受け止める体制及び支援策を検討する中におきまして、その理念となります条例の制定についても今後研究を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。三重県の名張市につきましては、社協等が中心となって数年前から、このケアラー、子どもらの介護、また子どもたちの兄弟の面倒を見ていくということの研究しながら、また介護関係でもいろいろ相談を受けながら、数年前からこのようなことを進めていたということの結果で、この6月議会に条例を制定する予定であるということもお聞きをしております。

ぜひとも、ヤングケアラーの支援策を検討してきた厚労省とか文科省のプロジェクトチームの共同議長である山本博司厚労副大臣は、子どもが公的機関に相談に行くことは心理的ハードルが高いと指摘をされております。SNSなどの活用で、全国でどこに住んでいても悩みを共有できる環境を一刻も早く作るべきということを述べられております。このプロジェクトチームがまとめた支援策には福祉、介護、医療、教育などの関係機関がヤングケアラーについての理解を深めるとともに、各機関が連携した支援体制の検討が盛り込まれました。今後、国・県などの動きが加速するかというふうに思いますが、現時点での町のお考え方というのをお聞かせを願いたいというふうに思います。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） こちらのヤングケアラーにつきましては、子ども施策等の関係になりまして、複数にまたがるということでありまして。庁内連携して支援を進める必要があると考えております。例えば早期発見、把握につきましては、教育委員会のほうでは子どもに身近な存在である教員、スクールソーシャルワーカーというお話が先ほどございました。こちらの方による把握が可能かと思っております。また、子ども部局におきましては要保護児童対策地域協議会、こういった会があります。それから、児童相談所ともつながりが深いということでありまして、こうしたものによる把握。そして、福祉課におきましては、障害者・介護者を抱える世帯からの把握。それから民生委員、児童委員、こうした方たちの御協力を得て地域の目による把握が可能と考えております。このように現状においても複数の部署において対象者の把握は可能と思われるので、今後、将来的にはそれらを一元的にまとめ適切に支援につなげる方法を構築する必要があると考えております。

○議長（足立初雄君） 12番、水野君。

○12番（水野千代子君） ありがとうございます。本当にヤングケアラーの支援に対しましては、複数の課が協力し合わなければいけないのかなというふうに思います。今、おっしゃられたように、早期発見には教育委員会の、また教員の、またスクールソーシャルワーカーのお力もお借りしなければいけないし、また、こども課では今言われました要保護児童対策地域協議会云々ですね、そういう人たちのお力もお借りしなければいけないし、児童相談所等も動いていただかなければいけないのかなというふうに思います。福祉課では今言われましたように、やはり民生委員さんたちの御協力もいただかなければいけないのかなというふうに思います。確かに複数の部署においてのケアラーが必要なのかなというふうに思うわけでございます。悩んでいる子どもたち、ヤングケアラーの声なき声をキャッチして希望を届けるような、支援をしていただけるような、そういう施策を望むところでございます。そして、やはり一番大切なのは早期発見、早期支援につなげられるように、社会での認知度の向上、またその理解の促進、そして今

言いましたように福祉、また教育、こども課等の支援を加速するように私は本当に願っていききたいというふうに思っております。本町では、ヤングケアラーが例えば実地調査をした場合に件数としてあった場合でも、やはり必ず支援はしていくというような、そういう力強い私は町での支援が必要だというふうに思いますので、その辺の支援の決意等もお聞かせを願いたいというふうに思います。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） このヤングケアラーという存在を皆様に知っていただくということから始め、複数の部署にまたがるということですので、庁内連携して体制をしっかりと作っていききたいというふうに思っております。

○議長（足立初雄君） 12番、水野千代子君の質問は終わりました。

ここで、10分間の休憩とします。

休憩 午前11時08分

---

再開 午前11時18分

○議長（足立初雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、8番、丸山千代子君の質問を許します。

8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） それでは、通告しております2件について順次質問をさせていただきます。

まず、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。新型コロナウイルス感染症の感染者数増大が続く、幸田町の感染者は6月1日時点で200例目が報告をされ、5月だけでも64人の感染者であり、緊急事態宣言も6月20日まで延長をされたところであります。コロナ感染拡大が長期化する中でコロナ禍による困窮世帯が増え、ますます支援が必要になってきております。コロナ禍において、休業補償、減収補償、子育て支援などを確実にを行い、国の支援とともに町民の生活を守ることが重要であります。

町においては、町独自の支援として新生児特別給付金事業が1年間延長され、令和4年4月1日までとなりました。令和2年度に実施をしました町独自の事業についても、引き続き取り組むよう求めるものであります。

そこで、5点について提案、実施について伺うものであります。

まず、生活保護についてであります。2020年度の生活保護の申請件数は前年度比2.3%増の22万8,081件となったことが厚労省の調査で分かりました。これはリーマンショックの影響を受けた2009年以来、11年ぶりということで、コロナ禍による困窮世帯が増えていることが分かります。昨年の自治体キャラバンの調査では、幸田町の生活保護の実績は54件でした。これは県下の中でも生活保護申請が極めて少ないものであります。この問題点についてお聞きをするものであります。生活苦対策の生活保護は憲法で保障された権利である。このことをきちんと広報・周知する対応についてお聞きするものであります。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 生活保護に係ります御質問でございます。

まず、県下の中で生活保護申請が極めて少ない、問題点はということでございますが、本町におきましては令和2年度の実績であります、相談の件数が16件、申請件数がそのうち15件、そのうち13件を保護開始へつなげております。この件数が少ないということにつきましては、県内での比較の中で確かに件数自体は少ないわけですが、しっかりと保護開始へつなげているということでは大きな問題はないかというふうに考えております。

それから、生活保護は憲法で保障された権利であるということでございます。令和3年の1月に行われました参議院予算委員会におきまして、菅首相は、生活保護は国民の権利であると答弁をされております。厚労省では、生活保護の申請は国民の権利であり、ためらわずに相談するようホームページでも呼びかけております。日本国憲法におきましても、全ての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有するとされておりました、現在の生活保護制度では、生活困窮の人に対しまして、困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、自立を助長することを目的としておりました、保護を必要とする場合はためらわずに御相談をいただきたいと思っております。

本町では、社会福祉法人の愛恵協会が県からの委託を受けまして、生活困窮者自立相談を受け付けておりました、生活保護へつなぐ役割を果たしております。今後につきましては、愛知県との調整を図り、広報等の周知をしていきたいというふうに考えております。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） 生活保護は憲法で保障された権利であるということで、首相も国民の権利だと言っているということが言われましたけれども、そうした中で、この県下の中におきまして幸田町は生活保護の件数が非常に少ないわけでございます。周知をやっているよということでございますけれども、しかしながら、類似団体におきましても少ない。これはどういう問題点があるのかということでございますが、町は周知をしているということを言われますが、しかしながら、例えば住民税非課税世帯、こういうところにおきましても比較をすることができるわけでございます。そうした点におきまして、比較をしてきた経過があるのかということでございますけれども、その辺についてなぜ幸田町は少ないのか、その点について分析した結果があるのかどうかお尋ねしたいと思います。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 生活保護の件数が少ないということに対しまして、これがほかとの比較でございますので、少ないかどうかというのははっきり申し上げられないわけですが、これに対します調査等につきましては、今、手元に持ち合わせているものはございません。ただ、生活保護につなぐ前の段階、生活困窮者自立支援制度、こちらのほうの相談につきましては、多くの相談を特にコロナ禍におきまして受けているということでございます。それで、支援につなげて、それでも問題がある場合は生活保護のほうにつなげているということでございます。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。



○8番（丸山千代子君） 令和2年、要するにコロナ禍における生活困窮相談が3倍に増えてきていると、こういう実態がある中で生活保護につながらないということは、やはり何か問題もあるんじゃないかなというふうに思います。そうした点におきまして、やはり生活保護は憲法に保障された権利である、いわゆるこうしたことをきちんと周知をしながら、そして本当に生活に困っている方たちへの支援を進めていく、この立場に立つことを求めるものでありますが、そうした点での周知徹底ができるかどうかお尋ねしたいと思います。

次に、コロナ禍で児童生徒の健康と学習権を守る、トイレに生活用品の設置についてお尋ねしたいと思います。

3月4日に20代で作るみんなの生理が公表したオンラインアンケートは日本社会に衝撃を与えました。それによると、5人に1人の若者が金銭的理由で生理用品を買うのに苦労したというのであります。これを機に生理用品の無料提供の取組が始まってきました。岡崎市が生理用品を配布すると新聞報道もあり、私も教育委員会に実態調査を求め、小中学校のトイレに設置してはどうかと提案を出してきたところではありますが、企画部のほうで考えているということでありました。そうした対応の中で企画部主催のほうで、町では5月24日から防災備蓄用品の生理用ナプキン236パックを配布をし、なくなり次第終了するというものでありました。この配布した結果は今どうだったのか、小中学校での配布状況、この結果についてお尋ねしたいと思います。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 生活保護は権利であるということであります。愛知県としっかりと連携をしまして、周知を徹底していきたいというふうに考えております。

それから、先ほど申請手続の中で扶養照会をやめるべきであるという御質問がございました。現時点のところでは、これは扶養照会の省略ということとはございませんで、窓口としては役場でありますけれども、それを西三河の福祉相談センター、県のほうへ提出をしまして調査をされるということであります。その中に扶養義務者に対する扶養能力調査というものがあるということでございます。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 企画政策課主導で、新型コロナウイルス感染症の拡大で生活が困窮している女性に対する支援ということで、防災備蓄用品である生理用ナプキンを町内の各小中学校用ということでいただき、5月20日木曜日に各町内の小中学校全部で100パックを配付をさせていただきました。配付状況につきましては、学校ごとの人数割で振り分けたわけですが、その内訳といたしましては、坂崎小学校6パック、幸田小学校15パック、中央小学校8パック、荻谷小学校4パック、深溝小学校6パック、豊坂小学校6パック、幸田中学校23パック、南部中学校9パック、北部中学校23パックでございます。そのうち今6月4日現在で確認が取れておりますのは、実際に取りに来た方というのが幸田小学校で1人、中央小学校で1人、北部中学校で1人の計3人の方が取りに来たということは確認できております。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） この配付につきましては、これほどここに置かれているのを取り

に行きながら頂くというような方式だというふうに思うわけでありまして。そうしますと、なかなか頂きに行くということができないわけでありまして。そこで、全国のところでは学校のトイレにさりげなく置いて、誰でも自由に使えるようにしていく。みんなの目の見えないところでも自由に使えるようにしていく、こういうことが大事だというふうに思うわけですね。ですから、せっかく配った生理用ナプキンが有効に生かされない、使われないことは大変問題でもあります。また、同時になくなったら終わりというものがありますので、ぜひとも本当に子どもたちが使いやすい、そうしたものにしていくのが大事ではなかろうかなというふうに思います。生理用品は女性が健康に過ごすための必需品であります。トイレットペーパーと同じように小中学校のトイレに設置をすべきであるわけでございます。このトイレットペーパーでも約50年前にはちり紙というようなものでございました。そこで学生たちの間の中では、トイレにトイレットペーパーを設置してほしいというような運動が起きたそうでございます。それが、今ではトイレにトイレットペーパーは当たり前、ですから生理用ナプキンもトイレに当たり前という、こういうことを作っていくことが必要ではなかろうかというふうに思います。その点について、学校のトイレに誰でも気軽に使用できる生理用ナプキンを設置することについて伺いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 今回の企画政策課より配付されたナプキンにつきましては、議員が御推察のとおり、保健室のほうで保管して養護教諭が管理しているというような状況でございます。必要となる児童生徒がいたら保健室のほうへ取りに行ってくださいというような、そういった取組をさせていただいているところでございます。この配付方法ですけれども、私どもの一存では決められるものではございませんので、学校現場の意見を十分に聞いた上で、このような対応をさせていただいたわけでございます。議員がおっしゃるように、トイレの見えないところに置けばもう少し持っていく人が多かったのかもしれませんが、ただ、今、学校での調整の中では、なかなか管理ができないのではないかなというような御意見等もありまして、こういった対応にさせていただいているわけでございます。学校現場といたしましては、従来より企画政策課から頂く前から、学校における生理用品の常備というものは行っているわけございまして、保健室で養護教諭がちゃんと管理をする中で配慮しているところでございます。過去にも必要な都度取りに来る児童生徒もいたと伺っておりますので、学校現場においては、現状では今の体制でいいのではないかなというような学校側の判断もあったであろうと考えております。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） 今までとコロナ禍における生活困窮、今までの状況とは明らかに違うわけでありまして。みんなの生理、この団体が調査をしたことによりまして、本当に悲惨な状況が浮き上がってきたわけでございます。そうした点におきまして、やはりさりげなく学校のトイレに置きながら、そして忘れて子ども、また本当に困っている子ども、誰でも自由にトイレットペーパーと同じように使えるように、そういう体制づくり、これをぜひ進めていただきたいということをお求め、次の質問に入ります。

修学旅行のキャンセル料の補助でございます。昨年は荻谷小学校におきまして、キャンセル料負担が報告をされたところであります。幸田町、今年度におきましては、この修学旅行のキャンセル料の補助につきましては当初予算にも計上されてなく、また6月補正にも計上されていないわけでございます。そうしたときにおきまして、これは幸田中学校の年間行事予定表、これは私ども学区の議員に送られてきたものでございます。それによりますと幸田中学校は、6月22日から24日までの予定で修学旅行に行くわけでありまして。これは6月20日の緊急事態宣言明けということになって、皆さん保護者の方たちは行けるかどうか非常に心配しながら、説明会を受けたりいろいろやっているわけですが、そうした点で保護者のほうから何人かキャンセルしたときの対応はどうなるのかと、昨年と同じようにやっていただけるかと、こういう訴えがございました。また、相談が寄せられました。これにつきまして、令和2年度と同様の対応をしてほしいという声があるわけですが、この点についてどのようなお尋ねしたいと思います。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 学校における生理用品の取扱い方につきましては、学校現場とよく御相談をさせていただきながら対応させていただきたいと思っております。

続きまして、修学旅行のキャンセル料の補助をとということでございます。修学旅行のキャンセル料につきましては、新型コロナウイルス第4波の緊急事態宣言中であり、この先の見通しについては全く分からない状況でございます。このような状況下において、学校長を初め先生方は、児童生徒のことを思い日夜努力されているというようなところでございます。頭が下がる思いでございます。そうした修学旅行のキャンセル料の補助を昨年と同様にという議員の御質問でございますが、昨年の議会で私が補正予算の説明の折に議員の御質問に、校長初め先生方が児童生徒を何とか修学旅行に行かせてやりたい、修学旅行のキャンセルの判断をぎりぎりまで延ばす、そういう選択する時間を増やしたいということで、この補助につきましては保険だと確かに申しました。今もその考えは変わっておりません。しかるべきときに補正予算に向けて調整をさせていただきたいと私自身は考えているところでございます。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） 令和3年度の町内の小中学校の修学旅行の予定表を教育委員会のほうに調べていただいて出していただきましたが、小学校におきましては11月がほとんどでありました。中学校においては幸中が一番最初、本当に目前に迫っているわけでありまして。南中が8月、北中が10月ということでまだまだ間に合うわけでありまして。しかしながら目前に迫っているところでは本当に行けるかどうかというのが瀬戸際なんですね。もう行くつもりで皆さん準備をしているわけでありまして、それが突然キャンセルになったら、やはり昨年の教育委員会の対応がどうだったかというふうに考えると、本当に対応が遅いんじゃないかなというふうに思うのですが、実際キャンセルになってもまた次の機会を捉えて、そのときのための保険というのも必要であるというふうに思うわけでありまして。ですので、まだまだ間に合うわけでありまして、もしも幸中がこれでキャンセルになった場合は昨年同様に対応していただけるか。それと、ま

た次のときに、まだ秋以降に予定をされているところについての対応というのもやっぱり保険として考えていくおつもりがあるということですので、ぜひ対応していただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 議員がおっしゃるところについては、十分承知しているところでございます。本年度の当初予算におけるキャンセル料の計上については、所管としてはしっかり考えていたわけですが、この先コロナの状況の見通しが見えない中で時期尚早というような内部調整の中で、状況が発生した場合に議会をお願いしていくというところで今考えていたわけですが、おっしゃるように、幸田中学校が今直前に控えている。実は、南中も北中も5月から6月にかけて予定していたものが先に繰延べになっている状況でございまして、時期はもう既にずらしている学校があるというところでございます。そういった状況を踏まえて、やはりこれは保険的な意味合いだということで、何とかお願いしていきたいという考えは変わっておりません。幸田中学校が、仮に現段階でキャンセル料が発生した場合については、後追いではございますが、それを補填するような形での予算対応というような考えになろうかと思いますが、先にずらして旅行社とうまく調整しながら、なるべく軽減していくとか、そのようなことは考えられると思いますが、いずれにしても内部での調整を早急に行う中でキャンセル料の計上に向けて取り組んでまいりたいと思います。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） 修学旅行のキャンセル料補助につきましては、昨年同様にやっていくということで理解をいたしました。

次に、国保加入者の新型コロナ感染による休業補償についてお尋ねいたします。

国保に初めて傷病手当金、この制度が導入をされたわけですが、これはコロナ感染による給与所得者についてだけでございます。これを、やはり個人事業主あるいはフリーランスなどにも対象を拡大してほしいということで私は一般質問をしたところでございますけれども、その中で全国では11団体のところで見舞金、そして傷病手当金の拡充は4団体ということで、答弁もいただいてきたところであります。コロナ禍が延長する中で、やはりこうした点で検討を言われてきたわけですので、この内容を充実させていく、この点についてお聞きしたいというふうに思います。休業に対する補償、あるいは対象拡大、そして見舞金の導入などについてどう検討されてきたか、またその実施の方向での検討であったかお尋ねしたいと思います。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 傷病手当金の取扱いにつきましては、昨年の6月議会を皮切りに、新型コロナウイルス感染症に特化した条例改正を行った上で進めてまいりました。今のところ、相談件数については全くないわけですが、今、国の制度の中で決められた範囲でやっていくという形であります。全国的にもいろいろな、先ほど生活保護の話がございましたけれども、いろいろな対策が国において取られているという中であります。

国保の制度におきましては、基本となる法律で義務づけられた法定給付、こちらのほ

うを当然しっかりやっていくということでございまして、任意給付という傷病手当金、この手当をどういうふうにしていくかということは、今のところ、拡大をするのであるとか、そういったことは本町として考えておりません。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） そうしますと、私の一般質問で検討を言われたわけでありますが、それはその場の答弁だったのですか。あのときはまだ幸田町においてのコロナ感染はまだまだ少なかったわけでありますが、今この時点になって201例、このように拡大をしてきているわけであります。そういう中で、対象者もコロナで休業される方たちも多くなってきている中で、実際に国保の加入者の中で実態はどうだったのか、こういうのも調べていく必要があるのではないかと思います。そういう中で、やはり休業をされた場合は生活の保障がなくなってしまう、そういうことにもつながるわけでありますので、やはり私は傷病手当金の拡大・拡充、これをしていくべきではないかというふうに思うわけであります。協会けんぽ等や健康保険では休業補償は当たり前と、こういうふうになっているわけです。なぜ国保だけないのかと。なぜ国保だけコロナで休業したときできないのか。しかも、給与所得者でないといけないのかと。おかしいではないですか、これは。ですから、やはり国保加入者の中において、休業した場合は補償をしていく。これは、今は国保は県単位化になってきたわけでありますけれども、保険者は幸田町でありますので、幸田町がどうするか、どう補償をしていくかということは、これはやっぱり検討していくべき内容ではないのかと思いますので、そうした点で実態調査を進めながら、そして、例えばせめて見舞金でも出そうじゃないかとか、こういう立場に立てないのか。その点について伺いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 現時点では考えていないわけですが、当然これは検討していく必要があります。それから、実態調査につきましても休業者の状況、こうしたものを調査をしているところでございます。それで、社会福祉協議会で行っております特例の貸付、こういったものの自営業者、事業主、この方の貸付の実績等もこれを調査をしてきているところでありまして、そういった調査は今後もしていきたいというふうに考えております。

保険者としてどうしていくべきかということですが、まずはこの法律の中で現在国の財政支援、こちらのほうが受けられる範囲としての傷病手当金、この支給をまずはやっていくということでありまして、

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） 実際に国保加入者の中でコロナ感染による休業というのはどれぐらいあったか、これは調査をされておりますか。その点についてお尋ねしたいと思います。もし調査されていなかったら、これからきちんと調査をしながら実態を把握する、この立場に立てるかどうかお尋ねします。

次に、妊婦医療費補助制度の導入についてであります。

妊娠した方が安心して赤ちゃんを出産できるように、全ての疾病について医療費の自己負担分を無償とするこの補助制度でありますけれども、東浦町では、令和3年1月以

降に母子手帳交付を受けた方についてこの補助制度が始まりました。ぜひ幸田町でもこの医療費の補助制度の導入について、考え方を伺うものであります。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 国保に加入してみえる方の事業主等が休業した実態把握はということでございまして、これは実際に事業主等の数につきましては、被保険者の職業が届出事由となっていない等の理由によりなかなか難しい部分がございますけれども、できるだけこの把握をしていけるよう努めていきたいというふうに思っております。

それから、妊婦医療費補助制度についての考え方でございます。総合母子保健対策の一環としまして、この助成制度の必要性というのを認識しているわけでございます。現時点では、現行の制度をいろいろな妊婦の方々への補助制度を本町として行っている中で、その制度を継続して充実させていく考えでございまして。今のところは、この制度の早期の導入というのはいらないところであります。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） 国保加入者の実態がなかなかつかめないということでありますけれども、国保におきましては、例えばいろいろなはがきによる健康への体操教室へのお知らせとか、そういうものもやっているわけですね。ですから、実態調査をするとなったら、例えば国保世帯に対してのアンケート調査をやるとか、そういうことをすれば実態調査ができるわけですね。ですから、そういうことで町民の実態を把握をしていく、そういうことでできるかどうかお尋ねしたいと思います。

そして、また例えば事業主あるいはフリーランスの方でも、家族でも、休んだ場合のこの補償といいますか、見舞金とか、そういうこともこれからその次につなげていく、そうした施策を進める考えがあるかどうか再度お尋ねしたいと思います。

それから、妊婦医療費補助制度でございますけれども、コロナ禍において幸田町の出産件数、これが昨年度非常に少なくなっておりますよね。年間の幸田町の出産件数は400件ぐらい、400件以上、これぐらいなんですよね。それが新生児特別給付金、この中で申請があったのが330件ということで、70件も少なくなっている。出生件数がそれだけ少なくなっている、なぜか。やっぱり、コロナ禍においてのすごい健康不安。例えば妊娠するのが怖いとか、そういうことでもあるわけです。また同時に、妊娠したとしてもすごく不安があってどうしようという、この悩みもあるわけです。そうした中で、やはり妊婦における健康支援だけではなくて全ての医療、例えば風邪をひいたとか、いろいろなそうした点においてのお医者さんにかかったときの窓口の自己負担を支援をする、自己負担を無料にする、こうした制度があればもう少し安心して出産ができるのではなかろうかと。町が支援してくれるということで安心感が生まれてくるのではなかろうかというふうに思うわけであります。また、今は晩婚化の傾向があるわけです。こうした点におきまして、高年妊娠、合併症を有する妊婦が保険診療を必要とする妊産婦が増えてきているわけでありまして、そうしたときに自己負担分をゼロにしていくという、こうした支援というのも同時並行して必要ではなかろうかというふうに思うわけであります。そうしますと、妊婦医療費の補助制度を導入していくとそうしたことが町の支援となって表れてくるということでありますので、ぜひ子育て支援として

もこの補助制度導入をお願いしたいというふうに思うわけでありますので、再度答弁をいただきたいと思います。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 国保に加入してみえる方に対しましてのアンケート、はがき等による調査、こちらについては、これは努力して進められる方向で考えていけたらというふうに思っております。

それから、見舞金等につきましても、これは全国的には事例がございますので、幸田町の財政事情等も考慮しながら考えていきたいというふうに思います。

それから、先ほどの妊婦医療費補助制度のことでございますが、確かにコロナ禍で皆様不安で、その影響で出生が減っているということでもあります。その不安を取り除くという施策が町として求められるというふうに思います。本町におきましては妊産婦の健康診査、こちらを15回分の審査を行っております。それから妊産婦歯科検診、これが年間2回ということで受診券を配付しています。また、出産時におきましては、医療保険から出産育児一時金の支給ということでございます。それから、令和元年度以降につきましては産後ケア事業、こちらの事業を妊産婦健康診査と同時にスタートをしております。さらに、平成30年度に遡りますと子育て世代包括支援センター事業、こちらのほうの運用を行いまして、相談事業としてしっかりとこちらを受け止めて、関係機関を連絡調整するというので、切れ目ない必要な支援を受けられるようになっているということでございます。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） コロナ禍における住民支援につきましては、5件について質問をしまいたけりけれども、やはり町の独自支援としてこうした支援を充実をさせていただきたいということで、次の質問に移りたいと思います。

おくやみコーナーの設置についてであります。

家族が亡くなったときの悲しみと同時に、ショックも大変なものがあります。亡くなられた後に発生する様々な行政手続も不慣れな中大変だと誰もが言われます。高齢になると、さらに大変だと言われます。亡くなった方によっては手続書類が違いますが、2週間程度の間の手続をしなければなりません。この死亡後の行政手続の現状について、まず伺いをしたいと思います。それから、年間の死亡件数についてもお尋ねいたします。

○議長（足立初雄君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） まず、年間の死亡件数につきましては、直近の令和2年度ですけれども、これが298件、その前年の令和元年度が335件、そのまた前年の平成30年度が294件ということで、本町におきましては年間300件ほどの死亡届を受理しております。この死亡届を役場に提出されますと、役場から埋火葬許可書の交付を受けて、通夜、葬儀、火葬、初七日というのが一般的な流れだと思います。こうやって逝かれた方をお送りする一連の儀礼が一段落した後、御遺族におかれましては役場にお越しをいただき、死亡に伴う諸手続を行っていただいているというところでございます。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） そうしますと、幸田町の中では1週間程度したらこの行政手続を2週間ぐらいの間にやらなければならないわけでありますので、一般的な流れで行っているわけであります。この行政手続はどれぐらいの種類が必要か、関係窓口はどれぐらいあるのか、これについてお尋ねしたいと思います。死亡後の行政手続につきましては大変数が多く、世帯主の変更とか、いろいろな介護保険証の返納とか、国保の返納とか、御遺族によってはそれぞれ様々な種類があるというふうに思いますけれども、どれぐらいの手続、あるいは時間、書類が必要なのかをお尋ねしたいと思います。

○議長（足立初雄君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 亡くなった方がどういった方なのか、御高齢なのか、お若かったのか、世帯構成によっても必要となる手続は変わってまいります。役場1階におきましては住民課2番窓口ですけれども、こちらのほうで住民票の世帯主変更、それからこども課の3番窓口では児童手当の受給者変更、保険医療課4番窓口では国民健康保険あるいは後期高齢者医療の資格喪失、葬祭費の申請、未支給年金の請求、障害者医療あるいは後期高齢者福祉医療、丸福というやつですけれども資格喪失、福祉課の5番窓口では介護保険の資格喪失、身体障害者手帳や自立支援医療受給者証などの返還、税務課の6番窓口では町税に関する届出等があり、2階では上下水道の使用者変更があるなど、手続は最大で全て合わせますと20種類ほどあろうかと考えております。ですけれども、実際に個々にやられる手続といたしましては、10種類から15種類ほどの手続が必要になってくるというふうに考えております。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） そうしますと、行政手続には1階では2番・3番・4番・5番・6番と窓口をそれぞれ移動しながら手続をしていく。そして、また2階でも上下水道の手続をしていくということでありますと、なかなかこれは1階でスムーズに手続ができない何時間もかかってしまうというのが現状かというふうに思います。そうしますと、こうした御遺族が複数の部署を訪れる、相当手間と時間がかかるわけでありますけれども、こうした手続の手間を省くおくやみコーナー、こういうのが今いろいろな自治体で設置をされてきているところでもあります。愛知県の中でもお隣の西尾市、これが今年の1月からおくやみコーナーを設置しております。また、豊橋市や長久手市、日進市などもこうしたおくやみコーナーというのを設置をして、予約をしながら、そして短時間で自分がここに座っていれば次々と書類が出てきて一括で済むような、そういう仕組みが作られております。幸田町もワンストップサービスということで事務手続をスムーズにする、そうした手続が行われているところでもありますけれども、こうしたおくやみについてのワンストップサービスというのはまだまだ作られておりません。ですので、ぜひおくやみコーナーの設置をしていく、この考えについてお尋ねしたいと思います。

○議長（足立初雄君） 住民こども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 愛知県内では、議員が御紹介のとおり西尾市が令和2年1月6日におくやみコーナーを開設したと伺っております。本町におきましては、死亡届を受領しまして、埋火葬許可証を発行する際に葬儀・火葬等受付及び手続確認票とい

うものを御遺族にお渡ししております。これは役場での諸手続に必要なもの、お持ちいただくものを一覧にして葬儀・火葬の日程と合わせて御案内するもので、後日、御遺族が役場にお越しいただいた際には手続が完了したかどうかの確認のためにも必要となります。これとは別に、亡くなった方に関する情報をシステムから抽出し、必要な手続を一覧表にした窓口の御案内というものを住民課が発行し、手続に漏れがないか担当する各課の職員も確認をしております。役場にお越しいただいた御遺族への対応といたしましては、亡くなった方が御高齢なら保険医療課の4番窓口、子育て世代なら子ども課の2番窓口へ住民課の職員が御案内をし、福祉課など関係する課の職員もその窓口に出向いて手続に当たっており、御遺族は一つの窓口で役場での手続がほぼ完了するワンストップサービスを常に意識して職員は対応しておりますので、現状におきましてもおくやみコーナーと変わらないサービスが提供されているというふうに認識をしております。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） おくやみコーナーと同じようなワンストップサービスだというふうに言われたわけでありませうけれども、しかしながら窓口を転々としながらやっていたらなければならないと。そうしますと、やはり御遺族にとっては戸惑ってしまう。いくら紙ベースでこのような手続をなささいよと言われても、それがなかなか分からないときだってあるわけです。ですので、そうしたのを窓口をそれぞれ尋ね歩かなくてもいいように、例えばそのコーナーがあれば、そこへ座っていれば一括してそのような書類が出てきて職員が対応するというので、一つのコーナーで対応ができる。こういうのがおくやみコーナーというものでありますので、ぜひ動かなくても済む、このおくやみコーナーの設置を考えていくべきではないかというふうに思います。

先ほどは西尾市が今年度と言いましたけれども、2020年の1月からということでもあります。西尾市の事例では非常に助かったということでもあります。予約方式によりますので、これは時間も短縮で済みますし、また1日で済むということでもありますので、ぜひこうした先進事例を幸田町でも取り組んでいただきたいというふうに思います。そして、またワンストップが本当のワンストップになるような対応、これについて町長にお聞きをしたいと思います。

○議長（足立初雄君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 近隣でも取り扱われている例でございます。人口規模は違いますけれども、少しでも住民のサービスということに鑑みますと貴重な意見でありますので、また検討に値すると思っております。今後とも新しい取組ができないかということについては検討を加えたいと思っております。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山君。

○8番（丸山千代子君） ぜひ早期のおくやみコーナーの設置について考えていただきたいというふうに思います。これも行政改革の一環でありますし、何よりも職員もきちんと予約をすることによって対応をそれぞれやっていくということで、御遺族を待たせることなくやれるわけありますので、そうした点においての住民サービスの向上につながるというふうに思います。早期の設置を求めて、質問を終わりたいと思います。

○議長（足立初雄君） 住民子ども部長。

○住民こども部長（牧野宏幸君） 現在、幸田町におきましては、来ていただいた方が一度座ったらそこから席を離れずに、その席で全ての手続が完了するよなということでのワ  
ンストップサービスということで、これが平成25年のフロア改修をした際から実施を  
しています。といつても、おくやみコーナーという名前の特定したコーナーはございま  
せんので、そういったことでの今後そういった先進事例も踏まえながら、より良いサービ  
スができるように調査・研究をしてまいりたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○議長（足立初雄君） 8番、丸山千代子君の質問は終わりました。

ここで、昼食のため、休憩とします。

午後は、1時20分より会議を開きます。

休憩 午後 0時15分

---

再開 午後 1時20分

○議長（足立初雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

9番、稲吉照夫君の質問を許します。

9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） 議長のお許しを頂きましたので、通告順に従って、質問させていただきます。

幸田駅前土地区画整理事業がほぼ終了に近づいてきております。電線も地中化され、  
外観はすっきりして新たな幸田駅前が出来上がってきたように思います。また、最近コ  
ンビニもオープンし、車や人の流れが変わり、駅前のにぎわいが出てきたような気もい  
たします。

そこで、町の使用している空き家等利活用事業、社会活動促進サロンとして幸田駅前  
銀座の一等地の一角を利用していることについてお伺ひいたします。

令和2年11月から令和3年3月の予定で借りられたわけですが、その当時、9月、  
10月頃の駅前銀座全体の商業的活動の状況はどうでしたでしょうか。借りるに至った  
経緯はどうであったかをまずお伺ひいたします。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 幸田駅前玄関口で駅を降りると最初に目にするのが当地であ  
ります。平成25年にオープンをいたしまして、毎月15日にはマルシェを中庭にて開  
催し7年が経過しております。今般の新型コロナウイルス感染症によりまして、飲食店  
としての再開は難しいという判断から、やむなく撤退をされたというふうに向つており  
ます。コロナ禍での新たな出店は見込めない状況となっております。幸田駅前の一等  
地での空き店舗状態は、駅前銀座の衰退のみでなく、幸田町全体のイメージを衰退させ、  
店舗衰退の連鎖が懸念されるところでございました。

今回の町の取組につきましては、管理組合のほうから、コロナ禍での経営状況は大変  
厳しいものがありますが、夜間営業のない中間店舗としての強味を生かしたマルシェで  
すとか、テイクアウト、屋外販売等で幸田駅前銀座の他の各店舗との相乗効果を生み出  
し、運営を何とか維持できており、閉店を予定している店舗は今のところはないという  
ふうに向つております。

- 議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。
- 9番（稲吉照夫君） 確かにコロナの影響が強いなというふうに感じます。駅前も空いてしまっているというのは非常に寂しいことで、利用するというにはもろ手を挙げて賛成ではないですけども、まあ、何とか使えるものということは私も考えないではないわけですが、このような状況から駅前銀座の活気を求めて利用とのことでございますが、11月から3月までの利用状況をお聞かせを願いたいと思います。
- 議長（足立初雄君） 企画部長。
- 企画部長（成瀬千恵子君） こうた町家をむすびサロンとしましては、女性活躍などの社会福祉活動団体でありますとか、社会教育団体、障害者福祉団体などが利用いただきまして、令和2年12月15日から令和3年3月27日までの3か月半で145団体、延べ623人の方々に御利用いただきました。
- 議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。
- 9番（稲吉照夫君） 145団体、これは延べでですか、それとも全体の資料が625人というお話もありましたけれども、その団体さんは何団体あるのかお願いします。
- 議長（足立初雄君） 企画部長。
- 企画部長（成瀬千恵子君） 145団体ですけども、マルシェの団体に関しましては、同じ団体が複数回実施をしておりますので、よろしくお願いたします。
- 議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。
- 9番（稲吉照夫君） 分かりました。具体的に細かい把握はできていないようではありますが、その中で私、一番心配するのは、利用のほかの、マルシェ以外ですね、マルシェは15日と30日ですか、午前中を使ってやっておるわけですけども、それ以外の団体さんの女性の会だとか福祉団体等の方の利用の時間帯とか、1回の会合で何人ほど集まられるのか、お聞きいたします。
- 議長（足立初雄君） 企画部長。
- 企画部長（成瀬千恵子君） 幸田駅前銀座ですけども、昼間利用を基本的なコンセプトとしておりますので、効果的な時間帯としましてそれに合わせて昼間時間帯の運営としております。全25回でありますけれども、1回当たり平均4.7時間、約25人程度となっております。また、一度に内部に入る人数につきましては20人以下ということで、検温、消毒、マスクをしていただき窓を全開として強制換気もながら、コロナ対策をして運営をしております。
- 議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。
- 9番（稲吉照夫君） コロナ禍でありますので、感染等を含めて厳重に安全を確認して使われているということでございますが、今の団体の話でいきますと、一番多くで25人ぐらいですか、そうしますと駅前銀座には2時間まで無料の駐車場が併設されております。駐車場もそんなに広くなくて、20台弱、18台ですか、それであるわけで、サロンの人がその昼間の時間帯に集まってしまっていて、それを全部使ってしまう、かえって駅前銀座を利用する人たちの利便性を変えてしまわないかなというような不安もあるわけですから、そういった面でそういう人たち、団体さんについて使う場合の、やはりそういった駅前銀座の方々への配慮として、ちょっと駐車場を使うのを遠慮する、あるいは

団体さんで乗り合わせて来てくれとか、そういうような配慮はされたのでしょうか。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） こうた町家をむすびサロンを利用する方につきましては、主に社会福祉活動団体の方々でありまして、この空間を有効利用するためのスタッフであるとも考えております。そのため、主催者側や特定団体の方は隣接の駐車場ではなく、商工会跡地のほうの駐車場へ停めていただくようにしております。幸田駅前銀座は大規模な宣伝を行うスーパーとは異なりまして、SNSですとか口コミを中心とした方々が主な利用者となっております。幸田駅前銀座管理組合によりますと、3カ所の駐車場利用は月に8,000から9,000台というふうに伺っております。減少傾向ではあるものの、昼食時の12時から13時には一部満車の状況にもなっているというふうに聞いております。そのため、長時間停めるスタッフの方々には旧の商工会跡地の駐車場等に分散をしていただきまして、既存店舗への迷惑がかからないようにしていただいております。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） そういう形で配慮していただいておりますということは、非常によろしく思います。やはり私は駅前銀座は商売第一だというふうに考えていますので、感謝を申し上げます。その中で、利用される方に対して清掃だとか開閉管理業務をシルバー人材に委託しているということで聞いておりますが、そういう使われる方がやはり、清掃だとか開閉の業務を行ってもいいんじゃないかなという気がしますけれども、そういった使わせてもらうという感覚であるならば、やはりよく看板を見かけますけれども、来たときよりもきれいにして帰りましょうというのをよく公共施設で見ることがあります。そういった面で、利用する人がそういう清掃なり管理をするということはできなかったのでしょうか。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） シルバー人材センター自体が社会福祉活動団体であるというふうに考えておりまして、シルバー人材センターへの委託により、雇用を創出するとともに人材活用として様々なシルバーの皆様の活躍の場となることを期待もしております。また、利用団体の方に清掃・開閉管理等を行ってもらうということも、議員おっしゃられるとおりに考えられますけれども、コロナ禍であるため感染防止のための消毒や換気に伴う施錠や電灯・電源、ガス等の管理、また利用状況の点検・管理をするためにも、特定の方に実施をしていただくことが良いかというふうに考えて、このように実施しております。また、こういったコロナ禍での施設の管理の在り方も工夫をしながら、進めていく状況でございます。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） 分かりました。そういったいろんな事情があつて、配慮の上にそういった使い方をしているということで分かりました。

それで、私も近くに住んでおりまして、マルシェのときは確かに休憩等で見かけたことがあるんですけども、実際に駅前を歩いていまして時間帯が合わないのでしょうか、マルシェ以外の日では人影を見たことがないというのが現状で、何か寂しい気がしてこ

の質問をしておられるわけですが、今年度、令和3年度も続けて使うということが実際にあるわけですが、これにはまた違った意味の活気を持って使っていただいております。そのような工夫等、新しい試みがありましたらお聞かせ願いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 令和2年度は、社会福祉活動団体や駅前活性化を目的としている特定団体による使用を基本としてまいりました。この中で、各団体の利用施設が限られ、また活動が制限される中で、なるべく密とならないようゆったりとこの施設を御利用いただいたところでございます。この中ではあるものの、先ほど申し上げた145団体、623名の方が御利用をくださいました。令和3年度につきましては、引き続きコロナ禍におきまして、慎重に運用していきたいというふうに考えておりますが、幸田駅前地区の活性化に寄与する新たな出店者ですとか運営者の掘り起こしを行うとともに、そのためのチャレンジショップとして実験的に出店するというのも支援をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） 今、新しくチャレンジショップということの企画もあるということなんですけれども、やはり私はこの駅前銀座は商業施設だということで、やはり商いをするのが一番価値があるなと思っております。やはり行政としては、その価値を生むために商業施設に対するサイド的なフォローの支援で十分じゃないかなというふうに思っております。やはり空き店舗の問題等、これはなかなか難しい問題があって、今日出たから明日すぐ入るというものではないし、やはり突然出られるというケースが多いわけで、そういった面では予定の立たないところで賃借業は行われておるわけでして、そういった面で行政としては行政のネットワークを通して入居者を募集するという協力では、するだけでいいのではないかと思います。その辺のところはどのように考えてみえますか。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） これまで商業施設としての経営は事業者が行うものであり、これが地域貢献や活性化につながるものであればということで、商店街活性化支援として行政が側面的支援を行ってまいりました。町は環境を整えるための土地区画整理事業ですとか、その中で電線の地中化等の基盤整備と、幸田駅前銀座管理組合の運営支援、また商工会とともに活性化の様々な財政支援を行ってまいりました。また、駅前に行政の住民サービスや公共施設としての立地を望む声が、議会の皆様からも出されたということを知っております。しかし幸田駅前地区に多くの公共用地、駐車場ですとか駐輪場、ロータリーがありまして、民有地を新たに購入することや借地をすることが難しく、また幸田駅前銀座は管理組合の所有であり、民間努力による運営がされ、行政は側面的支援のみということでございました。

新型コロナウイルス感染症により、今回、空き店舗となった店舗はその規模からすると、飲食店として新たな出店は見込めない状況となっております。そこで、今回新型コロナウイルス感染症緊急経済対策といたしまして、行政が直接支援をすることで社会福祉活動団体の活動の場を確保し、またその団体維持を目指すとともに、空き店舗への新

たな出店者を導き出し、駅前銀座の活気を取り戻すことを目的として、判断をして実施をしたものでございます。周辺環境整備により、人の流れは駅前に戻りつつあるため、今後は人の滞留に結び付ける新たな出店者につなぐためのこうした町家をむすびサロンの役割を発揮していかなければならないというふうに認識をしております。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） 分かりました。その中で先ほども話がありましたけれども、お店のチャレンジショップ、これはまだ幸田駅前通りにシャッターのお店がたくさんあるわけで、やはりそういったチャレンジショップであればそういったところを使うのも一つの方法じゃないかなと、私はそちらを使うことによって、幸田駅前銀座プラス駅前通りが少しでも活気を持ってくるんじゃないかなという思いがいたしますけれども、そういったお店、チャレンジショップをそこでやることによって、駅前全体に広く、駅前銀座だけではなくて駅前通り全体広く活気を帯びるのではないかと思いますけれども、そういった考えはいかがでしょうか。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 新型コロナウイルス感染症の状況がワクチン接種は始まっておりますけれども、まだ収束の兆しが見えていない状況であります。先ほど申し上げました幸田駅前の玄関口で最初に目にするこの当地でありますけれども、このこうした町家をむすびサロンの新たな出店者、この場所での新たな出店者ですとか、運営の具体的な方向はまだ決まっておりますけれども、この幸田駅前銀座管理組合の方々と協議をしながら、今回のこの取組において商業施設に特化するということではなく、ウィズコロナですとかアフターコロナにおいても持続可能で、駅前銀座に活気やにぎわいをもたらすこの町の一番一等地のところに、魅力ある駅前空間を作っていくことが、駅前全体のにぎわいにつながるというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） ぜひ、駅前の活気を取り戻していただきたいと思います。いろんな形の方策があるかと思いますけれども、管理組合さんともよく力を合わせてやっていただきたいと思います。

そして次に移ります。荻地内の古民家利用の件についてお聞きしたいと思います。空き家対策利活用は、全国的に問題になっている課題であり、我が幸田町においても重大な課題で解決に向けて一歩を踏み出さなくてはならないと思っております。今回の荻の古民家利活用事業自体に反対するものではありませんが、しかし3月の定例会最終日において附帯決議を全議員連名にて提出し、全員一致で決議がなされました。それに対して5月の総務教育委員協議会において進捗状況の報告がされましたが、附帯決議に対する具体的な対応がなされているというような状況にはないなというふうに感じました。そこで、まず附帯決議に対する町の対応を確認させていただきます。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） まず先ほどの御質問のこうした町家をむすびサロンの活用につきましてですけれども、今年度も駅前銀座に活気、幸田の駅前に活気やにぎわいをもたらすよう、魅力ある駅前空間となるよう考えて実施をしてまいりたいと思いますので、

よろしくお願ひいたします。

続きましてですが、荻地内の古民家利用の附帯決議に関することについてでございますが、この件につきましては真摯に受け止めて、対応させていただいているところでございます。まだ現段階では今後の取組の中で対応ということになる部分も多くございますので、どうぞその部分につきましてもよろしくお願ひしたいと思ひます。

それで順番に、まず1点目の賃貸料の内訳を示し、町の適正な金額とするということでございます。賃貸料の算定の基本的な考え方といたしましては、公用及び公共の用に供する土地及び建物の賃貸料算定基準に準じて算定をしていく予定でございますが、古民家の再生ということで躯体部分の構造補強、また柱、外壁等を所有者にて施工したことによりまして、家屋としての不動産価値が上がるということで、不動産鑑定等を行い、建物の評価を算出いたしまして、その価格をベースに算定するということを考えております。

2点目につきましてですけれども、地域住民の方々への事業内容を説明し、理解を求めるといふことでございます。今年度、協議会のほうでも申し上げておりますが、5月7日の日に荻の区長様、それから荻区画整理準備委員会の代表の方、それから圃場整備の代表者の方に対しまして今後大きく変わっていきます荻地域のまちづくりについて、また隣接地域も含めて、地域全体で考えていくということに共通の認識といたしまして確認をしまして、今後まちづくりの協議会のような組織を第三者的な立場の方も入っていただきながら立ち上げていき、この空き家を活用したまちづくりを行っていくといふことの御説明をさせていただきました。また、5月17日ですけれども、荻区様から要望に対する回答の際にも、区画整理事業と圃場整備との協調を図りながら、まちづくりを進めていくということを確認をしまして、この空き家を利活用してコミュニティを醸成していけるよう、お話をさせていただいております。今後、内部改装の設計を進める上では、お使ひいただく方から地元住民の方々々とワークショップをしながら進め、事業への参画と御理解を求めていきたいといふふうを考えております。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） 今その中で、一つ私は、私の考えがいいのかといふのは分かりませんが、やはり賃貸料の問題で、今、修理する云々で価値がどうのこうのといふことなんですけれども、やはりこれは私も、自分アパートをやっておるんですけれども、まず最初にやはりどういう目的で使うからこの物件が合うんだといふことで入って、そうすればこの物件を借りたいとすれば、この物件に対して賃貸料幾らなら採算が合うのは、自分の懐具合と考えると、あ、これならお借りしてやっていけるなといふのが順序かと思ふんですけれども、やはりそういったところが最初の目的であり、また最初のスタートの約束がまだされていないといふのが、何かちょっと腑に落ちないといふのがあるんですけれども、その辺のところは今判断できるということではないのでしょうか。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 大変失礼をいたしました。先ほどの附帯決議の部分につきまして4点頂いておりますので、3番目の三つ目といたしまして、具体的な利用目的、それから使用期間、明渡し時の契約予定内容を示すことといふことにつきまして、解答さ

せていただきたいと思います。それで具体的な利用目的といたしましては、今後大きく変化する荻地区のまちづくりをしていく上で、農村資源を有効に活用しまして、地域の活性化とコミュニティの醸成を図る場所として利活用していきたいというふうに考えております。また、さらに新旧住民同士のコミュニティを作ることを目的としております。またテレワーク設備を配置することで、新しい生活様式による働き方ですとか、新しい日常を魅力ある空間で利用することで、住民の移住につなげる施設としても利用したいというふうに目的として持っております。このように、まちづくり・人づくりの拠点として、第2期幸田町まち・ひと・しごと創生総合戦略に沿って、地方創生を目指してまいりますというふうに考えております。

それで使用期間につきましてですけれども、基本的には10年以上というふうに考えております。所有者の方との基本合意書では、10年以上というふうに明記をして予定をしたいというふうに思っております、具体的には契約書の中で期間を明記をする予定でございます。それから、明渡し時の契約予定内容ですけれども、こちらにつきましては契約の満了時に、基本的には原状復旧をいたしまして返還ということになりますけれども、ただその時点での所有者との協議の上、契約を更新し継続を利用することでありますとか、また残存価格により町が買い取るということ、それから双方の協議の上、現状のままで残存価格を計算の上、双方で精算することというのを契約書の中でうたっていくことを予定しております。

それで4つ目のことにつきましてですけれども、法令を遵守し最小の経費で最大の効果を上げることというふうに頂いております。行政といたしまして、このことについては第一に考えなければいけないというふうに思っておりますが、この空き家の利活用、特に古民家ということもありまして、最小の経費という部分はできる限りの経費節減は当然のこととして行ってまいりたいというふうには思っております。以上です。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） 分かりました。利用目的が荻区のまちづくりということが最大の目的だというお話がありました。私はそれには異存はございません。

それで、あとやはり附帯決議において空き家利活用自体には反対するわけではございません。再度申し上げておきます。ただし、明確な回答でない部分もまだまだあるなとは思われますので、その辺の具体的な数字等まだ示されていない部分があるわけですし、やはりこれを、内装の工事ですね、これをやるにあたってまだまだ設計の段階等あるというふうにお聞きしておるわけですが、そういった面で具体的な事業計画などを、やはり工事の契約、ある程度設計を済まされれば具体的なものが分かってくると思います。先日の協議会の説明では9月ぐらいから工事に入りたい旨の話がありました、そういう予定だという話がありました。それについて具体的な内容が出次第、やはり我々議会のほうに示していただけるか、必ず工事契約の前にそういったものを示していただけるか、お約束できますか。いかがでしょうか。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） これから内装設備等の実施設計を進めるということで、具体的な事業計画ですとか工事内容が明らかになっていくというふうに考えております。地

域の方々を始め、利用団体の方々にも情報を共有しながら進めてまいる予定でございます。まず6月からワークショップ等を始めたいというふうに思っております、8月の協議会におきまして、基本合意書の提示ですとか実施設計の案、それからこのワークショップを通じて作成をいたします運用方法の案を御報告させていただけるよう進めてまいりたいと思っております。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） 必ず、遅くとも8月の協議会にはそういったものを示していただきたいと思っております。3月定例会の附帯決議を議員全員で決議したことは、幸田町議会においてもとても重要な決議であったと思っております。

それで町長にお聞きいたしますが、二元代表制である以上、町政のチェック機能を果たすのは議員の使命であります。そこで、町長は附帯決議をどのように受け止められたのか。また、二元代表制をどのようにお考えになられているのかお伺いします。

○議長（足立初雄君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 今お話がありましたように、まず二元制につきましては私も町議会議員の皆様も、住民の声を代弁しながら直接選挙で選ばれたということでございます。当然、私どもは議案、その中には予算も入っております。様々な議案というものを通じながら提案をさせていただくと。そしてそこには真摯な議論の元に、様々な住民の声を反映した皆様方、議員の皆様方の鋭い意見、そして修正事項等、様々なことを承りながら、やはり対等の立場で進めていくということが一つの二元制、議会と町側という立場だと思っております。

今回の附帯決議につきましても、真摯な議論の中で私どもが提案させていただく予算の中身、もちろん事業予算は成立とさせていただきましたけれども、進め方等々におきまして、説明不足もあり拙速であるというような鋭い御指摘も頂いております。今、担当部長からお話がありましたように、個々に情報共有をしながら、特に住民の皆様方に分かりやすいような形で、説明責任もありますので、そういった形で附帯決議というものを尊重しながら進めていくという姿勢には変わりはありません。よろしく願いいたします。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） ありがとうございます。その姿勢でお願いしたいと思います。再度、くどいかもしれませんが、附帯決議において、今後は類似した事業を始め、拙速な事業推進は行わず、十分に内容を精査し、事前に議会へ協議した上で本事業を執行するものとするという一文も加えられております。3月定例会の閉会の町長の挨拶に、とりわけ第14号議案におきます附帯決議等を重く受け止め、今後の町政の推進に生かしてまいります、という挨拶があります。このお答えについて再度確認します。間違いないでしょうか。

○議長（足立初雄君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 間違いないといえますか、そのとおりであります。今後も皆様方の議会に対して、できる限り情報共有しながら、しっかりと説明責任を果たしていきたいと思っております。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） この中で、先ほど企画部長からもお話がありましたように、幸田荻谷地区区画整理事業が始まろうとしているわけでありまして、やはりその中で一番心配なのは、新たに区画整理事業内にできる住民の方々と、従来から住んでみえる住民の方々の交流だと思います。これは、ちょうど真ん中に248号線の国道が走っているということで、なかなか東西ですか、そちらの行き来が難しいのではないかという気がいたすわけでありまして。そういった意味で、新たな今の古民家利用を礎にして、新しいそういった交流の場を設けられるような形で進んでいただければというふうに思うわけです。やはりまだ、住民が入るまでにはあと10年近くかかるという予定に思われますので、その間十分練っていただいて、そこのところをしっかりと踏まえて、荻区が一つにまとまった自治活動ができるような配慮が大事だなというふうに思います。そういったことをお願いして、この古民家の利用を成功させていただいて、荻区の将来に希望を託したいと思います。これについて御意見を頂ければと思いますが。

○議長（足立初雄君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） 今回のこの荻区の問題でありますけれども、先ほどありました幸田区もそうでありますけれども、私もこの任期を閉じていくという最後の年度になってまいりました。そういった中で幸田区の駅前銀座の活用、区画整理の中で幸田町が施行しながら、どうしても駅前銀座で町の活性化を図ると言いつつもなかなかうまくいかなかった、そして今お話がありましたように、この荻区であります。現在、荻区は300世帯、900人ぐらいの農村集落だと思われまして。そういった中で、今言いました248を挟んで、新たに圃場整備事業と区画整理事業が始まっていくと、これはとても大きな事業が始まると、少なくともあと3年後あたりには、かなりそれぞれの事業が進捗していくことを思っております。

私もこの荻区の方々に対して、何らかの形で一つの課題解決を示していくということで、古民家活用も提案させていただきましたけれども、議会の御指摘がありましたように、拙速であるとかまだまだ説明不足である、これは十分わきまえております。今後この区画整理事業が始まる、そして圃場整備事業が始まりますと、248号線を境にしまして、それぞれ住宅ができる事業とそして農地を整備する事業が荻区の中で起こります。そして今回、区画整理事業を進めていくと、その区画整理事業の中では当然ですけれども市街化区域であるので、人が住み出します。住居ができます。でも現在、私はまだ最終的な確認に至っておりませんが、商業施設のようなものも248号線に必ず立地できるような計画作りになっていると思っております。そして圃場整備事業の農地サイド、248号から遠望峰山のほうに向けた農村集落におきましても、区画を大きくしながらオペレーターに田んぼが委託できるような形だとか、様々な工夫が必要だと思いますけれども、やはり両側にある幸田の伝統的な特別な技術があるとてもおいしいイチゴを、これからどのような形で特産化して継続していくか。なおかつ、新しくできる圃場でプラスアルファの農業を中心にしていただく人たちにとっても、米とイチゴともう一個何か畑作のようなもので何かできないかなとか、そういったこともありますが、それぞれの区画整理事業と圃場整備事業は計画が決まってしまうと、248号線を境にして

もうそんな図面になっちゃったの、そういう計画なのっていうことで決まってしまう可能性があるんで、荻区の区長さん、区画整理の方、圃場整備の役員さんに先ほど担当部局からお話がありました、集まっていたきまして、やはりそれぞれ荻谷小学校等々の子どもが増えていく可能性がある、道路そして安全環境なおかつ横落、芦谷、幸田区の隣接区域との関連性が非常に重要になってくるということで、荻区の区長様からもそれぞれの事業が進むことは分かるけれども、やはりどのような進捗になっていくかということ、区民の方を交えてしっかりと荻谷区のまちづくり協議会というような形かもしれませんけれども進めてくださいという要望も頂いております。

そういった中で、私もこの荻区の今は23区あるうちの、11番目か12番目ぐらいの規模の集落ですけども、やはり幸田の駅前から荻区を見た場合、とてつもなくとは言いませんけれども、かなり事業展開が起きると。しかし区画整理なんかも圃場整備も、やはりよく考えてみると六栗だとか岩堀だとか里だとか相見とか、様々な事業展開で区画整理はもういろんなモデルケースが確立しております。また圃場整備も、かなり今まで事業実態からいきますとモデル的なケースもあるので私ほうまく進むと思っておりますが、やはりそういった248号線を境にして計画が決まってしまうと、もう組み替えようがないので早く住民地域の方々の意見を交えながら、この事業が成功するような形で私は進めていくべきだというふうに思っておりますが、自分なりに考えるよきこの令和3年度の事業予算を進めて、周辺の住民の方々に御理解いただくような努力をするということに間違いありません。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） ありがとうございます。いずれにしましても、こういう問題、人のやることですので間違い、失敗等あります。そういった場合に、やはり今回の古民家の問題も、ちょっと立ち止まってゆっくりと協議するということが大事かと思っておりますので、再度お願いをして次の質問に移ります。

今からお聞きするのは、古民家でも文化財に値するほどの古民家のことであります。500年ほど前から芦谷の地に徳川家康公の乳母であるまつという方が祖とする内藤家が存在するわけでありまして。内藤さん自身で芦谷村移住500年記念誌というものを発行され、家屋の保存に努力されております。また愛知県内にも同様の建物は存在するとお聞きしていますが、しかし当時のまま残っているのは、内藤家とほかに1軒があるかなというような情報も頂いております。そこで、こうした文化的古民家の保存計画はどのようにお考えになっているか、お伺いいたします。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 内藤家のお屋敷についてでございます。昔から陣屋建物としての評価を頂いておるところかと思っております。これまで内藤家については、正式な調査は行ったことはない記憶しております。歴史的建造物としての文化財の価値の有無を確認するために、専門の研究者による調査を今月末から、教育委員会において実施する予定でございます。また、令和4年度以降になります。史跡芦谷陣屋跡としての価値を確認するために、測量や発掘調査などを行い、総合的な評価をしていきたいと考えております。文化財的古民家の保存計画という部分での作成の予定は現在ございませんが、今

年度から開始する文化財保存活用地域計画について、文化財の指定・未指定にかかわらず、町内全体の文化財を把握し、文化財を相互結び付けながら文化財の保存・活用法を計画するものでございます。当然その中には、文化財的古民家に関する記載も必要となりますので、町内全体の文化財的古民家の把握というものをやっていく必要があると考えております。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） ありがとうございます。近日中に調査が行われるということでございますので、ぜひ良い調査結果が出ることを楽しみにしております。この古民家がどのような位置付けの文化財なのか、はっきりすることが必要だと思います。またどのような文化財なのか、決まっていな中での質問で、だろろう話的になりますが、以下のお聞きしたいことをお答え願いたいと思います。

文化財保護条例の第1条に、町の区域に存在する文化財の重要なものについて、その保存及び活用のため重要な措置を講じ、町民の文化的向上に資することを目的とするとありますが、現在、この家屋で生活してみえます。今のまま生活できるのでしょうか。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 現在の家屋で生活できるかという問いでございます。文化財保護条例第3条におきまして、教育委員会はこの条例及びこの条例に基づく規則の施行に当たっては、関係者の所有権及びその他の財産権を尊重するとともに、文化財の保護と他の公益との調整に留意しなければならないと記載されております。したがって、生活し続けることは可能であると考えております。そのためには、居住地域と公開箇所をしっかりと区分けすることが必要となってくると思います。ただ一般公開となりますと、住んでいると不都合が生じるというようなことも発生するかもしれません。できる限りではありますが、所有者の方は古民家から退去していただくことが望ましいと考えております。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） 分かりました。場合によっては区別して明け渡すこともあり得るということではありますが、この見学の申出があった場合、これは必ず受けないかんというようなものはあるのでしょうか。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 見学の申出の場合でございますが、上位法であります文化財保護法第4条第2項におきまして、文化財の所有者その他の関係者は、文化財が貴重な国民的財産であることを自覚し、これを公共のために大切に保存するとともに、できるだけこれを公開するなど、その文化的活用に努めなければならないと記載されております。町文化的保護条例第12条第1項において、教育委員会は指定文化財の所有者に期間を定め、当該指定文化財の出品または公開を勧告することができる旨と記載されております。したがって、どうしても公開が困難な理由がない限りは、法、条例に基づきまして指定文化財として、公開することを求めることとなります。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） 公開をするということが必要になってくるということなようすけ

れども、そうしますと家そのものよりもその周りの環境の課題も起こり得ると思いますが、その周りの環境は基準的に何か決まりがあるのでしょうか。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 周りの環境についてでございます。指定文化財になることにより、見学者が訪れることは十分に想定されるわけでございますが、特にそういった周辺環境についての法的な縛りは特に設けていないところでございます。ただ、周辺住民が迷惑をされるようなそういったことになるとやはり困りますので、一定の対策を講じる必要があると考えております。そういったことについては、所有者と一緒にあって整備について検討する必要があるのではないかと考えております。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） 分かりました。そうしますと、所有者さんもちろんそういう努力は必要ですし、また町と、あるいはその地域の方々どもの理解が必要で、皆さん三者一体となってそういった文化財を守るということが必要になるということが分かりました。

次に、文化財保護条例に指定文化財が価値を失った場合とありますが、どういうことが想定されますでしょうか。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 文化財の価値を失うという問題についてでございます。ごく一般的には、火事による消失というケースが考えられます。消失して元も子もなくなってしまえば、文化財的価値はなくなってしまおうということになるかと思えます。また、自然災害による破損等が想定されます。これも自然災害によって物自体が壊されてしまえば、復元不可能ということになれば指定が解除というようなことになるかと思えます。ただ、盗難の場合はまだ見つかる可能性があるので、即座に指定解除ということはいりません。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） 文化財の指定になると、それを守っていくことの大変さが分かりました。次に、文化財の現状変更等の届出とありますが、これはどの程度の範囲を言うものか教えてください。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 文化財の現状変更等の届出についてでございます。国の指定物件を例に挙げますと、指定段階を現状としてその状態から変更する場合は、全ての行為が対象となるというところでございます。町の指定でも県の指定でも同様でございます。掛け軸のような美術品でございましたら表装等の修理も現状変更の対象となります。建造物であれば柱の修理、窓の修理、瓦の取替えとかささいなことでも全てが対象になってまいります。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉君。

○9番（稲吉照夫君） ありがとうございます。今月末ですか、調査が楽しみであります。やはり文化財に指定されると維持管理の大変さも分かりました。そういった意味で、文化財の保護というのは非常に難しい、大変な苦勞がこれからも付いて回るなという思いもいたします。また、家主らについては日常生活も大切であります。調査の結果が楽

しみではありますが、内藤家それから文化財の保護が協調でき、うまく地域との融合が図られて進むことを願って、質問を終わります。

○議長（足立初雄君） 教育部長。

○教育部長（吉本智明君） 今月末から内藤家のほうへ調査に入らせていただきます。この調査も、内藤家の御理解がなければできないものではございません。東京からお迎えする先生とともに、教育委員会としてもしっかりと所有者の御理解を得ながら、しっかり調査してまいりたいと思います。また、調査結果については、おいおい少しずつ出していけるような状況になると思いますが、まずは先生に見ていただく中で、一定の成果が出るような形での進め方をしていきたいと考えております。

○議長（足立初雄君） 9番、稲吉照夫君の質問は終わりました。

ここで、10分間休憩といたします。

休憩 午後 2時13分

---

再開 午後 2時23分

○議長（足立初雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、1番、田境毅君の質問を許します。

1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 議長のお許しを頂きましたので、通告順に従って質問させていただきます。

まず1点目ですが、ワクチン集団接種についてであります。先日対応した企業内の研修において、現役世代へのアンケート結果からワクチン接種に関し、過半数が意識していると把握ができました。全ての集団接種対象者が安全かつ円滑に短期間で接種し終える体制構築が課題であると改めて認識をしたところであります。電話予約の仕組み、見直しなどはどのような伺いたいと思います。午前中には水野議員の答弁もありましたが、改めて改善の観点で質問させていただきます。

65歳以上集団接種予約において、不具合が多数寄せられており、仕組み改善は必須であります。主に電話しようにも電話が繋がらない、つながったと思ったら途中で切れた、インターネットは操作に自信がないから電話しか手段がないなど、予約できない状況に対する不満や不安の声であります。中には、幸田町は一体何をやっているのかと厳しい御意見も複数頂き、喫緊の課題であると捉えています。町政に対する求心力向上に努めることが大切なのではないのでしょうか。

5月21日の福祉産業建設委員会では、集団接種予約開始4日間の実績を報告いただきました。5月10日の予約受付初日に対し、5月18日の予約受付4回目では実績値で10%程度改善が見られますが、受電率としては0.6%だったものが0.7%へ少々良化したにすぎず、今後に向けて改善が必要と判断ができました。65歳以上集団接種予約の懸念点と対策について、検討内容及び電話予約の仕組み見直しなど、今後の対策を再度になりますが伺います。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） ワクチンの接種の予約がなかなかできないという状況に対

しまして、町民の皆様からの不安・不満の声を多く頂いているところであります。午前中の答弁の中で詳しくはお伝えしたわけですが、今後64歳以下の方の予約につきましては、接種券の送付時から年代別に高い年代から順番に対象を絞っていくというような対策を講じていければということで、岡崎市との調整中であります。

それから、現在の65歳以上の高齢者の方の予約につきましては、これも先ほどお伝えしたとおり、6月14日、月曜日から対面予約を開始させていただいて、この機会を通じて全ての方に予約を完了していただけるよう努めてまいりたいというふうに思っております。これと併せまして、これまでどおり電話それからウェブ、こちらの予約も続けていくということでございます。よりつながりやすい環境が整ってくるのかなというふうには思っております。

ただ今後、電話の回線等を増やす、ウェブの回線を増やしてつながりやすくする、根本的な改善にはならないかと思えます。電話につきましては、案内時間の短縮であるとか、電話相談と電話予約の回線を分けるなど、それから1回の電話で予約可能な日時、予約枠を多く確保していく、それからウェブ登録の事前周知の徹底、もう一つはできる限り早期の情報周知に努めると、こういった点をこれまでの課題・検討事項としまして、今後に生かしていきたいというふうに思っております。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） ありがとうございます。今回、今のお話を頂いた様々な取組をしていただきます。具体的に、今おっしゃられた電話案内時間の短縮ですとか、回線を分けたり予約のときに可能な日を増してくるという関係からすると、やはり根本的な課題解決、こちらをしっかりと進めていただいているということが理解をできました。接種の進捗とその評価などは、どのような伺いたいと思えます。

5月24日開始の個別接種及び2日間実施された集団接種の実績と課題、町としての評価を伺います。先ほど水野議員にもいろいろと答弁していただきましたので、簡単で結構ですのもう一度お願いしたいと思います。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 5月下旬からの個別接種でありますけれども、医師会を通じまして医療機関へ委ねまして現場対応を行っており、これまで順調というふうに聞いております。重大な副反応の報告もありません。それから余剰分のワクチン対応につきましても、弾力的に医療機関のほうで行われているということでもあります。

唯一課題といたしましては、これはワクチン接種の始まる前からの課題でありましたが、ワクチン接種後の経過観察、これ長い方で30分に及ぶわけですが、この待機していただける十分なスペースがやはり取りづらいというような御意見を頂いております。

それから、一昨日から中央公民館で行っている集団接種、こちらの2日間は順調でスムーズな接種ができております。2日間で1回目の接種を済まされた方は539人、これは予定数では540人でしたので1人足りなかったということになります。余剰分の対応が必要となりましたのは、5件でした。この5件の内訳としましては、事前のキャンセルが3件、予診におきまして医師から接種を控えたほうが良いのでは、というふう

な形で接種をされなかったというのが2件、これを合わせて5件です。この5件をどのように対応したかということでございますが、5件中3件は、高齢者の入所施設の職員の方をお呼びして打っていただきました。それから4件目、もう1件は、会場の従事者の対応とさせていただきます。この方につきましては、本当に最後の方の予診で余剰が発生してしまいました。時間短縮のために、やむを得ず会場の従事者、優先順位が早いほうではなかったんですけれども、その方の対応とさせていただいたということです。それで先ほど539人と申しました。1件が接種できなかったわけですけれども、これは注射器を床に落としてしまったということで、これは当初のマニュアルどおり接種をしないというふうな方向付けをしたものであります。

それからこの2日間におきましては、体調不良となられる方は全くお見えになりませんでした。予診の前にちょっと緊張のあまり接種をやめられたということもございます。従事された医師の方からは、スムーズな接種ができたということをお願いしておりますけれども、もう少し広い会場であればさらに強力な接種体制を敷くことができるよ、というお言葉を頂いております。いずれにいたしましても、このあらかじめ予約された方が全て会場へ来ていただいたこと、それからキャンセルされた方については、全て事前に連絡を頂いているということで、皆さんのワクチン接種に対する意識が高いということを感じたものであります。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 個別接種についてはおおむね順調であると。問題としては、経過観察場所、これの確保が今、課題になっているということでありました。今、お話が最初に説明がありましたとおり、弾力的な対応を今回図られて、5件の余剰のところをうまく対応されたということだと理解をしました。中にはやはりシリンジの落下ですとかそういったトラブルはつきものであると考えております。そのトラブルについても今回はルールを決めて、そのルールどおりに対応いただいたということですので、比較的粛々と事が進んでいるのかなと感じております。

次に、シミュレーションの成果ですね、こちらの成果と課題など、どのような伺いたいと思います。円滑に接種を行うために、5月17日には中央公民館で接種シミュレーションが実施され、私も会場で見学をさせていただきました。通常業務に加えて接種事業に従事いただく状況でも、職員の担当する一人一人が町民のために持ち場立場で準備いただいていること、これを肌で感じ感謝するとともに、大変心強く感じたところであります。シミュレーションで得られた成果と課題、今回6月5日と6日への反映項目があれば伺いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） シミュレーションで得られた成果と課題ということの御質問でございます。こちらにつきましては、午前中の答弁の中でもお伝えをしていたところでありまして、一番大きなところは、時間当たりの接種人数配分の見直しということでありまして、1時間当たり40人を予定しておりましたが、30人というふうになりました。高齢者の方であるがゆえに、ゆっくりと会場の動きというか、そういったことを考えた中での対応でございます。

その他、留意すべき事項としまして、高齢者でありますので体調の管理のための会場内の温度・湿度管理、それから指示を明確化するための事前の医師等のリーダー決め、看護師による介助、接種後の状態観察での声かけ、別室での緊急時の対応等、様々な課題が出されたものを踏まえまして、集団接種の運営に生かしていきたいというふうに思っております。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） ただいまいろいろと、午前中もお進めいただいた内容について確認をしたわけですが、今後蒸し暑い時期になっていきますが、接種を受ける側の視点でも、ぜひ不安のない円滑な運営につながる様々な変移ができたのではないかと理解をいたしました。

次に、一般論としてですが、人間は仕組みによって動くと言われます。接種時の事故防止、この対策などはどのような伺いたいと思います。全国各地の集団接種会場では、事故が発生し報道されており、副反応以外の不安要素となっています。例えばワクチンではなく希釈用の生理食塩水が接種された事故、規定以上に薄めたワクチンを接種した事故など、直近ではそのまま原液を2回打ってしまったという事故もあったかと思いません。ワクチン接種前の段取りにおける事故が報告をされております。

これは製造現場に置き換えますと、手組みラインで加工不良が発生するプロセス、いわゆる工程飛びと同様と推測をしております。一般的に物作りの世界では、想定内のヒューマンエラーと感じますし、安心してワクチン集団接種を受けていただくためには、事前の仕組み作りで防止すべきものであります。防止のポイントは、ワクチン搬入時点からワクチンや生理食塩水などの原材料と、シリンジなどの資機材の置場や置き方、取り出し方がルールで決められ、数量管理できる取扱いの動作がルール化されていないとこういったヒューマンエラーが発生し、報道のような事故につながります。忙しいからこそ、一つ一つの動作をルールどおりにあせらず実践できなければなりません。

当時報道された自治体の対応としては、同じ会場にいた85人の接種者のうち対象者が特定できないため、抗体検査により数値の低い方全員を対象に、3回目の接種を行うこととしており、様々なロスが発生してしまいます。本町においては、町民が安心して確実に接種が完了するよう、今後5か所になるか分かりませんが、接種会場ごとに作業エリアの特徴を踏まえた事故防止の仕組みやルールを作っておく必要があります。事故防止の観点で、接種手順のルール化、会場の表示や運用の徹底など、対策について伺います。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 6月6日の朝刊でした。読売新聞さんのほうで読んだ記事であります。全国で先ほど言われたヒューマンエラーと言われるもの、これで7,000回分を廃棄しているというような統計も出ているところでもあります。それから本日の新聞におきましても、使用済みの注射針を誤使用してしまっただとか、それから同一の方に1日2回ワクチンを接種してしまった、これもヒューマンエラー、それから会場の仕組み、そういったことも問題であったのかというふうに思っております。これらいろいろな事例を参考としながら、従事者みんなで事故をなくす取組をしていきたいという

ふうには思っております。

それから、今回のワクチン接種につきましては、医師の方にとっても過去に例がないことでもあります。まずは国から出されているマニュアル等に従いまして、忠実にやる必要があると考えております。本町におきましては、まずは事前に事故防止のための従事者マニュアルを作成しており、事前に説明をしております。現場のワクチンの取扱いにおきましては、接種工程手順の整理・徹底、複数人によるダブルチェック体制の徹底等を行い、機材の置場など整然とした環境整備に努めております。来場される方につきましては、分かりやすい表示等を行いまして、動線の確保、混雑の解消といったことを図っていききたいというふうに思っております。思いがけない事態が起こることもあると思いますが、トラブル発生時の対応等についても、日々整理をしていききたいというふうに思っております。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） マニュアルやチェックリストを元に教育をし、複数人のダブルチェック体制など、一通りの作業がルール化されていると理解をしました。ルール化された環境においても、ヒューマンエラーが発生しやすいとする行動があります。不意な出来事によってスタッフへとっさの声掛けなどにより作業を途中でやめた場合、この再開時にリスクが高まるとされています。いわゆるワンサイクル作業徹底の観点も含めて対応すると理解をしたいんですが、そういった面ではいかがでしょうか。

○議長（足立初雄君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 保克君） 例えば今言われたことに対する対策ということでもあります。特に注意を要します薬液の希釈、充填、運搬、こうしたエリアがございます。これは幸田町におきましては薬剤師の方をお願いをしているところであります。こうしたエリアにつきましては、今言われた緊急時、突然声かけが必要になるというような場面におきましても、原則そのエリアには入らない、介入しないというような約束で現場の徹底をしております。ほかの医師で対応するというようにしております。こうしたことが事故防止につながっているというふうに感じております。

それから、これもよくある事故でありますけれども、使用済みの注射器等の機材、こちらにつきましては、あらかじめ用意した廃棄箱へその都度入れておるといったことが、ちょっと付け加えであります。特に注意を有する部分での徹底ということでもあります。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） ぜひ、全ての接種対象者が、安心して円滑なワクチン接種を推進いただくことをお願いをしたいと思います。

次に移りたいと思います。2つ目の質問であります。コロナ禍における町政情報発信とICT活用についてであります。コロナ禍における情報収集ニーズが高まっており、今後の構えが必要と考えております。65歳以上の集団接種予約では、ICTの使用を敬遠される実態が浮き彫りになりましたが、その実態の把握は今後の様々な活動に生きる意義あるデータと考えます。

町民への情報発信としまして、全ての町民へ情報を周知するために、広報こうたのほか、町ホームページやタウンメール、フェイスブックやインスタグラムなどのSNSを

活用し、情報発信をしております。感染対策等の日々変化する情報についても、積極的に発信されていると認識していますが、第22回住民意識調査結果も踏まえ、課題と方向性を明確にするため伺いたいと思います。

I Tリテラシー対応はどのようなか、まず伺います。I Tリテラシーとは、情報通信、デジタルツール、セキュリティなど、I Tに関わる様々な分野に関する知識や能力を指します。近年、I Tリテラシーの欠如によって発生する事件なども様々報道されています。厚生労働省は、労働者の生産性を今後一層向上させるために、I T業界に限らず、I Tを活用する全産業の人材がI Tリテラシーを持つ必要があると述べています。地方自治体職員に関するI Tリテラシー対応と、町民に関連するI Tリテラシー対応の現状と課題を伺います。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） I Tに対する能力を向上していくために、職員向けには情報セキュリティとマイナンバーの知識を向上するために、eラーニングによる研修等を受講することとしています。町民の皆様に関しましては、このコロナ禍におけるコロナワクチン接種予約の状況からも、御高齢の方々のI T機器に対応できていない状況が浮き彫りとなりました。急激に加速するデジタル化の中で、特に高齢者の方々が取り残されてしまうことを課題として捉えております。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） eラーニング受講により、職員は順調、特にお年寄りなどが取り残されてしまうことが課題だということが理解できました。町民が触れる機会の提供、その体験により具体的なうれしさに気づくこと、身近なものとして自発的に関われる環境作りが今後必要ではないでしょうか。考えを伺います。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） I T機器に触れる機会を多く作り、その操作方法をなるべく分かりやすく教えることによりまして、少しでも操作できるように働きかけなければならないというふうに考えております。そのために行政だけではなく、民間団体等にもお願いをしながら、スマートフォンでありますとかタブレットの使い方、そしてその方がほかの方にもまたさらに教えて差し上げることができるようにするために、講習会ですとか研修等を開催し、I T機器に実際に触れて簡単な操作ができるようになることから、始めていく必要があるというふうに考えております。

例えば、現在社会実験を行っておりますチョイソコですとか、今年度実施をする予定の助け合いカーの利用予約をタブレットまたはスマートフォンから御自分でできるようにし、実際に乗車していただくなど、官民が連携して生活の中での実践を仕掛けていくということも必要であると考えております。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 触れる機会が必要であり、スマートフォンですとかタブレットの講習会を実施する方向というのは理解をしました。こういったやはり機会の創出が、先ほどのお話でいきますと、現状行われている施策の中で合わせてやれるということで考えられているということも理解をしました。

それでは、町民へ発信した情報の周知はどのようなか伺いたいと思います。第22回住民意識調査、設問の39にあります情報の発信と管理の回答結果、ここには総合計画各施策の満足度、重要度の部分を見てみますと、B、これBというのは維持領域ということではありますが、これである一方、町政への関心がない理由として、16.5%の方が町の情報発信が不足していると回答されております。この回答された中身を見てみますと、主に60代、50代、20代以下の回答であり、これを見ますと欲しい情報が得られない実態が見えてくるのですが、どのように分析をされたかを伺いたいと思います。

また広報につきましては、現在複数のツールを活用され、互いに補完し合っていますが、ツールによりメリットとデメリットが存在します。広報こうたなど、紙面については誰も見られ、トピックスを浸透させやすいのですが、情報量には上限があり、リアルタイムの情報発信には向かない。町ホームページは電子書庫として機能し、リアルタイム発信も可能ではあるが、機材と通信環境、操作スキルを持たないと情報は得られない。加えて、ホームページにアクセスをしないと、更新情報の入所ができない。防災無線はリアルタイム発信可能であります。音声のみであり設置環境によっては聞き取りにくい状況ですとか、聞き逃しがある。タウンメールなどのSNSは、情報がリアルタイムに配信され手元に届きますが、機材と通信環境、操作スキルを持った人に限られるなど、こういったメリットやデメリットがあるかと思えます。

このような背景から、本町の情報発信の質を高めていく必要があると考えますが、現状の評価と考えを伺います。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 令和2年度に実施いたしました第22回住民意識調査において、町政の情報源は何ですかという問いに対し、町ホームページと回答された方が、前回、平成30年度に行っております10.8%から、今回令和2年度に実施をいたしました20.3%と大幅に増えているということから、町の情報をホームページから得られているという方が増えているということが分かります。情報発信の質の向上ということにつきましては、令和2年10月に町のホームページを、スマートフォン対応にリニューアルいたしまして、気軽に閲覧するということを目指しております。

また、役場内部の体制になりますけれども、各課に1人、ホームページの担当を選任をいたしまして、各所管課のほうで記事を作成し、掲載をしております。このことによりまして、リアルタイムに記事を掲載、また更新できるように心がけております。またこのリニューアルに際しまして、災害時等の町のホームページへのアクセス集中にも対応できるようにいたしております。

議員おっしゃられるとおり、次に広報紙ですけれども、誰も見えていただいてトピックスを浸透させやすい、また情報量には上限があり、リアルタイムの情報発信には向かないということであるかと思えます。住民意識調査からは、町からの情報源の9割は、現在全世帯へ配布をしております広報こうたという結果となっておりますので、このことに関しましては、一層分かりやすい広報となるよう努めていく必要があると考えております。また、それとともに、今後加速するデジタル化に伴い、ペーパーレスへの段階的な取組を考えていく必要があるというふうに考えております。

情報発信につきましては、様々なツール、それぞれが補完をしながら、質の高い発信に努めてまいりたいというふうに思っておりますが、IT機器を操作するスキルを持たずに、紙ベースの広報こうたのみに頼るということではなく、今後のさらに加速するDX時代に向けまして、町民の皆様がIT機器を活用できるようになることが、今後必要なことではないかというふうに考えておりますので、そのための支援を事業を推進していく中で意識をしてまいりたいというふうに考えております。

次に、議員がおっしゃられました町政への関心がない理由といたしまして、16.5%の方が町の情報発信が不足しているという回答を頂いております。その主な年代の方が60代、50代、20代以下という回答を頂いており、中でも比較的IT機器を使いこなしていただける20代以下の方々がそう感じておられるということにつきまして、その年代の方々にとって欲しい情報が得られていないのではないかという実態が見えてまいります。これにつきましては今後の検討課題ということになりますけれども、それぞれ職員が情報を発信する際に、この情報はこういった方に届いてほしいのかという、きちんとそのターゲットを考えて発信をしていく必要があるのではないかというふうに考えております。

必要とされている方、こちらが届けたい方の年代等、必要な情報を必ず届けていけるように、意識を持ちながら、様々な情報ツールを使って発信をしていくことで、より多くの皆様が町政に関心を持っていただけるよう、工夫をしてまいりたいと思っております。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 状況はよく分かりました。今後検討していく課題も中にはいろいろあるということあります。欲しい情報のところは特にそうかなと考えております。ただ、一般的に今言っているのは、様々なツールを用いて発信をしておる中で、やはり広報こうたに頼られている、そのみに頼っている多くの方がいるということで、今後、町民誰もがIT機器に慣れるということが必要なのかなということを感じるところであります。こういったIT機器に慣れていただくことによって、情報のパイプはより太くできるという理解もしましたので、ぜひこういったところはお願いをしておきたいと考えております。

次に、町ホームページ、リニューアルが行われました。このリニューアル後の課題がどのようなお伺いしたいと思います。見た目も大きく変わり、変更当初は配置が理解できていないことから、私事ではありますが、日頃閲覧していた資料にたどり着くのに苦戦をしました。全体が一新されたわけですから、使う側が慣れる必要性を再認識をしました。ホームページのお知らせには、リニューアルの主な内容は4点の改善によって、高齢者や障害のある方を含め、誰もがホームページなどで提供される情報にアクセスし、利用できることを目指したとあります。リニューアル前は、知りたい項目を大分類から順にクリックして目的の資料まで掘り下げていましたので、現状のトップページからも大分類を探したために今回苦戦したわけですが、リニューアル後の推奨される基本的な操作は、ワード入力による検索に軸足を控えたというふうに理解をしました。

主な改善点は、一つ目のサイトデザインを一新させ、誰もが目的の情報を見つけられ

るよう配慮、については使い方の周知が課題と感じます。アクセシビリティへの対応を強化し、高齢者や視覚障害者が利用しやすいように配慮した点は評価できるポイントの一つですが、実際に使用する町民のうれしさ向上に関する変更点、それからリニューアル後の町民の声と町としての評価や考え方を伺います。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 町のホームページをスマートフォン対応にリニューアルし、住民の皆さんがどこからでも気軽に閲覧できるようにいたしました。また、それと同時に英語、中国語、韓国語、ポルトガル語を翻訳し、表示できるように利便性の向上を目指しました。しかしながら、住民意識調査の自由意見の中には、ホームページが見づらくなったとの御意見も頂いております。欲しい情報の検索が課題であるというふうに考えております。キーワード検索、これは議員が先ほど言われたとおり、ワード入力による検索から情報を探したりしやすいようにということに心がけておりますけれども、今後も引き続き利用される方々からのお声を伺いながら、利便性の向上に努めてまいります。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 多言語対応やモバイル機器対応などにより、利便性は向上しております。課題は、やはり欲しい情報の検索ということで理解をいたしました。少し、中で確認をしたいんですが、AIチャット、こちらが11月に導入をされて6か月たちました。AIチャットボットは住民対応の迅速化と住民サービス向上を図るため、24時間365日、住民からの質問に対してAIが自動応答して、自治体職員の業務の効率化と住民の利便性の向上を図るものとされております。AIを使えば使うほど学習をして、より精度の高い回答が可能になると理解をしております。現在の実績と課題を伺います。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） AIチャットボットを導入いたしまして、役場開庁時間外でも質問に回答できるという点では、住民の皆様の利便性は向上しているというふうに考えております。AIチャットボットは24時間、365日いつでもAIが回答するというので、町民の利便性向上のみならず、職員の業務の効率化という面でも大変な有益なツールであるということで導入をいたしております。

AIチャットボットの利用状況につきましては、令和3年4月には261件の質問があり、応答できた回答は204件でございます。それで御利用いただいております時間帯といたしましては、15時以降から24時までの利用が多くなっております。おおよそ1か月当たり250件から300件で推移していくというふうに思われます。AIチャットボットは、AIにより多くの情報を記憶させることにより、より正確な情報をお伝えすることができるようになるため、より精度を上げていかなければならないということを考えております。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 実績のほうありがとうございます。全体は分かりました。便りになるものでありましたら、やはり町民のほうも積極的に活用されると思います。結果として、職員業務の効率化につながります。県内のほかの自治体も、この取組へ参加してい

ますが、現時点では回答の網羅に課題があり、今後A Iの育成を加速する必要があると理解をしております。

デジタルトランスフォーメーション、DXでのオンライン申請以降の目安はどのようなかここで伺いたいと思います。ITリテラシーの課題や今回のワクチン接種予約の声から、町民の一定数はICT機器に頼れない実態が見えた一方で、自治体にいながら各所手当が可能となるオンライン申請は、共働き世帯や役場まで足を運びにくい様々な事情のある、町民にとっては大変利便性が向上し、窓口業務効率化の観点からも大きな効果を見込めるものであると考えます。計画と課題お呼びオンライン申請以降の目安を伺います。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 地方公共団体の行政手続のオンライン化につきましては、令和2年12月25日に自治体DX推進計画におきまして、令和4年度末を目指して原則全ての自治体で、特に国民の利便性向上に資する手続について、マイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続を可能にすることとされたところでございます。オンライン化手続の対象は、特に国民の利便性向上に資するオンライン化対象手続の31手続のうち、市町村対象手続であります子育て関係、介護関係の26手続とされております。令和3年、今年度の夏頃までに、マイナンバー利用事務系へのオンライン接続に係る標準仕様が示される予定となっておりますので、令和4年度末までに、順次オンライン申請が可能となるよう、国の通知に沿って進めてまいりたいと考えております。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 対象は31手続のうち、市町村対象手続である子育て関係、介護関係の26手続及び被災者支援とされており、令和4年度末までの順次オンライン申請が可能になるということで理解をいたしました。何か今のお話があった中だと、マイナンバーカードを用いてオンライン手続をされるとされておりまして、ここは少し課題なのかなというふうに考えております。利便性向上や窓口業務効率化、これ延長しますとやはり働き方改革、こういったものにつなげられるものでありますので、ぜひ着実に促進されることを期待するものでありますが、そういったマイナンバーのところについてお考えがありましたら伺いたいと思います。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） マイナンバーの活用につきましてはですが、オンライン申請に当たりまして、マイナポータルからマイナンバーカードを使ってということですが、今回5月12日に成立をしております行政のデジタル化を推進する関連法案、これによりまして、誰もがデジタル化の恩恵を受けられる社会を作っていくという国の方針が出ております。その中で、やはり個人情報保護につきまして、マイナンバーカードのそういったことにつきましても、共通ルールを設け、自治体ごとの異なっているそういった相違点がないようにということとさせていただきますので、それに沿って進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） ぜひ、推進のほうをお願いしたいと思います。

次の質問に移りたいと思います。3つ目であります。コロナ禍による影響と今後の見通しはどのような伺いたいと思います。幸田の統計では、外国人在住者は年々増加しており、小学校では日本語の話せない児童も入学するほど、環境は変化をしています。今回のコロナ禍による影響と今後の見通しを共通し、的確な支援につなげ、町政を円滑に推進する必要があると考え、質問をしたいと思います。

外国人相談窓口やよろず支援拠点、出張相談窓口の実績数と相談項目などを伺います。雇い止めや失業者などに対する相談窓口及び外国語での相談体制は、岡崎ハローワークや幸田町商工会と連携し、相談可能な体制に努め、令和2年度、毎週水曜日によろず支援拠点の専門家による出張相談窓口が設置されています。外国人相談窓口の強化として、令和2年度から外国人相談窓口を企画政策課内に設置し、またポルトガル語通訳の対応日数を週3から週5に変更されています。さらには、外国語電話通訳の導入や翻訳機、これはポケットークであります、これが導入されておりまして、外国人の方が安心して暮らせるまちづくりが積極的に進められていると理解をしています。

直近の現状把握として、外国人相談窓口とよろず支援拠点出張相談窓口の相談件数の実績値と傾向、可能でありましたら相談項目を伺います。加えて、実態を踏まえた本町の今後の取組の考え方を伺います。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） まずは企画部のほうから、外国人相談窓口の状況について御説明をさせていただきたいと思います。令和2年度より、議員おっしゃられましたとおり、外国人相談窓口を企画部企画政策課内に設置をいたしまして、本町在住の外国人の中で特に人数の多いブラジル人の方のためにポルトガル語の対応を、通訳の方を対応させていただいております。それでおっしゃられるとおり、これまでの週に3日から週5日ということで出勤をしていただいております。

その相談の実績といたしましてですが、令和元年度は1,373件でございましたけれども、令和2年度は1,947件と、約1.4倍というふうになっております。また、相談内容といたしましては、転入・転出の手続、納税相談、国民健康保険、町営住宅の入居の手続等になりますけれども、特に昨年度の令和2年度からはコロナに関する特別定額給付金でございまして、緊急小口資金などの相談が多く見受けられました。また、この中で令和2年度における新型コロナウイルス感染症の関連の相談件数は、143件ございまして、全体の7.3%という結果になっております。また今年度に入りまして、4月・5月末までの新型コロナ関連相談件数ですけれども、2か月で18件ございました。そのうち11件がワクチン接種に関する相談を頂いております。

このほかですけれども、本町での取組といたしまして、令和2年度から74言語対応のカメラ付翻訳機のポケットーク2機を配備いたしまして、またそれと19言語対応の電話通訳の導入を行っております。コロナ禍におきまして、外国籍の住民の方は増加傾向にありまして、今後も相談者は増えるということが考えられますので、通訳による相談対応のみでなく、電話通訳等も活用いたしまして、円滑なコミュニケーションを図りながら、外国籍の方々を支援してまいりたいというふうに思っております。

それから、昨年度、令和2年度から実施をいたしました、小学校へ入学する外国につながるのある子どもに向けて、小学校へ行く前の準備といたしまして、学校生活を送るための練習や平仮名の練習を行うことなど、日本語教室を実施しております。この事業につきましては、今年度も実施をする予定でありまして、小学校へ入学する前の子どもさんに加え、小学校低学年向けの教室も実施をしてみたいというふうに思っております。さらに今年度は、整備予定の旧JA豊坂支店空き店舗を多文化共生拠点施設といたしまして有効に活用し、外国籍の方々が地域の住民の方々とともに幸田町で暮らしやすい環境を整えてみたいというふうに考えてございます。

○議長（足立初雄君） 環境経済部長。

○環境経済部長（鳥居栄一君） 次に、よろず支援拠点出張相談窓口の実績などについてでございます。これは、中小企業や小規模事業者を対象とし、コロナ禍における経営相談等の支援策として、県により設置されているものであります。実績といたしましては、まず相談件数が令和2年度については28回の窓口開設をいたしまして、25件の相談を受けました。昨年8月に開設を開始した当時は、相談件数も多かったわけですが、今現在についてはほとんど相談はないという状況ではあります。

そしてそのときの主な相談内容といたしましては、国の施策である持続化給付金や家賃支援給付金、休業要請、時短要請等の申請手続に関するものが84%、ほとんどそういったものでございました。今後につきましては、国や県の補助事業、近隣市町村の動向や商工会からの情報収集、そして町の行った事業や相談された内容等を分析し、今、事業者が求めているものは何なのかなどを常に把握に努めまして、今後に備えてみたいというふうに考えております。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 外国人人口は、令和2年度末、ここが過去最高を記録したということでございます。令和3年4月末の本町人口比率ですと3.26%、この数字、小学校のクラスでいくとクラスに1人は外国籍の方がいるというような水準かと思えます。また、通訳件数は年々増加をしており、平成30年度比で倍増の1,941件、うちコロナ関係の相談は1割弱の143件ということでした。コロナ禍による影響は、このデータにも表れていますし、相談のニーズも上昇傾向と判断ができます。外国籍の方が生活しやすい環境整備を促進する必要性が理解できます。国籍関係なく、地域組織が円滑に推進されるよう、多文化共生拠点施設の役割にも期待がされているところです。

また、よろず相談支援拠点出張窓口につきましては、令和2年度が28回の相談窓口を実施し、25件の相談、それで主に内容としては、飲食店だとか小売業、製造業などからの相談で、多数が持続化給付金や家賃支援給付金の申請手続の関連であると。ほかにも会社の経営ですとか、パートタイム雇用に関する相談も受け付けておるということで、今年度も12回を開催する中で、最後に言われましたが、事業者が求めている事業や補助金など、必要な対策や取組を実施していくことと理解をいたしました。ワクチン接種によって環境変化が起こります。これを見据えて、各関係各所と連携をした事業者の求める取組をぜひお願いをしたいと思います。

次に、財政調整基金の活用計画はどのようなか伺いたいと思います。財政調整基金につ

いては、年度間の財源不足に備えるため、過去の経緯を踏まえて30億円を確保するように運営をされていましたが、新型コロナウイルス対策等により、大きく取り崩ししています。今後は社会の在り方が変わる転換期にあることを強く意識し、各事業については優先順位の見極めや見直し等を行いながら、残高水準を確保、計画的な基金運用を進めていくと理解をしております。新型コロナウイルス感染症対策基金の令和3年度末見込残高について伺います。

○議長（足立初雄君） 企画部長。

○企画部長（成瀬千恵子君） 先ほどの多文化共生に関しましてですけれども、外国籍の方々と地域住民の方々が共に暮らしやすい環境を一層整備してまいりたいというふうに思っております。

それでただいま御質問のありました件でございますけれども、財政調整基金の令和2年度末の残高ですが、23億5,852万4,000円で、令和3年度基金繰入額は7億1,287万6,000円でございます。それで利子の積立金を考慮いたしますと、令和3年度末現在の見込みですが、16億4,884万8,000円を見込んでおります。また、新型コロナウイルス感染症対策基金の令和2年度末残高は、1億5,688万3,000円でございます。令和3年度基金繰入額は2,400万円、この充当先は新生児に対する給付金が2,000万円とおむつ券400万円でございます。利子等の積立金を130万円ほど予定をしておりますので、令和3年度末現在高の見込額は1億3,401万5,000円を見込んでおります。

○議長（足立初雄君） 1番、田境君。

○1番（田境 毅君） 令和3年度末の新型コロナウイルス感染症対策基金の見込残高は、1億3,401万5,000円を見込まれているということでありました。本町財政に大きなウエイトを占める自動車産業は、大変裾野の広い産業です。特に、中小零細企業に対する支援は、今後も町財政において重要な位置付けと認識をしています。政府や県からの要請に応え、在宅勤務や分散出勤、三密回避など、経済活動継続のための環境整備に苦慮されております。また、本町の高齢者や子育て世帯に対する支援は手厚いと評価される一方で、その対象から外れる現役世代の支援や障害者などへの支援については、町の施策が薄いと感じている当事者の声があります。

5月24日に開始されたワクチン接種は、経済再開に向けた切り札とされております。例えばコロナ禍による雇用情勢悪化により、未就職の若年層に対し、地元企業への就職定着の促進として、奨学金返還を支援する補助金等の創設や、企業に対するリモートワーク環境の整備を支援する補助金等の創設など、コロナ禍における雇用の維持・確保、誰もが安心して働ける環境の整備などの支援を検討すべきと考えますが、今後の中小零細企業や現役世代などへの支援について、町長の考えはどのようなかお伺いしたいと思います。

○議長（足立初雄君） 町長。

○町長（成瀬 敦君） このコロナ禍でありまして、今お話がありましたように、現役世代への支援だとかの障害者への支援については、町の施策が薄いと感じておられる方が見えるということでありました。今回のコロナの経済対策等々打ってまいりましたけれども、

やはりどうしても命を守る、暮らしを守る、そしてやはり感染予防ということを中心に  
行っております。今お話がありましたように、障害者だとかそういった方々へは、例え  
ば現役世代への支援ということでもありますけれども、一般論としては労働団体だとか障  
害者団体等々の意見をたくさん頂いておるし、自分も見に行くことによって、また新し  
い施策があるんだろうなと思っております。

それで具体的に幸田町の中小企業の場合でも、最近ですけれども、特に民間企業  
の方々が先ほどこちょっとお話がありましたワクチン接種によりまして、こういったワクチ  
ンのコロナ禍におきまして、いろんな環境変化というものが起きております。中小企業  
の方々におきまして、この間グループホーム、中小企業の方がグループホーム、空き  
家を見つけて幸田町内でやって、障害者の方々にいろんな居場所作りを提供する、でも  
言われました。民間事業がやると、社会福祉法人がやろうとするグループホームよりも  
許認可が大変なので、行政ももうちょっと考えてくれんかという話。それからまた地元  
の中小企業さんで農業のほうにもちょっと展開したいので、土地利用規制上、自動車産  
業の企業さんも含めて農業に展開した場合、どのような制約、やれることがあるのかと  
か、それからまた事業拡大もしたいのというようなお話も、ちょいちょいやはり出て  
おります。こういったものに行政としても支援していくような手法を考えたいと思っ  
ております。

また、若い方々の就職難ということもありますけれども、幸田町も氷河期世代の方も  
採用しておりますけれども、愛知工科大学におきまして、いろんな幸田町の町内企業  
に職場体験をたくさんのお学生さんに行っていただくことによって、見事といいますか、  
幸田町内の企業に就職できた学生さんが結構お見えになるということも、一つの幸田町  
の物作りの経営センターみたいなことの事業の展開の中で、愛知工科大学、地元の大学  
との連携の成果じゃないかなと思っております。

それから在宅勤務、これも大変増えておりまして、在宅勤務は生産現場の人たちはな  
かなか在宅勤務できませんけれども、在宅勤務を指定される方がいても、やはり自宅で  
仕事をするというのはなかなか難しいところがあるという、けれども地元で、近いところ  
で、第三の場所ということで、そういった方々がリモートできるような場所を、行政  
なり民間の方が場所を提供することによって、そういった方々は場所に縛りがない人々  
にスペースを、コワーキングスペースというらしいんですけども、こういうものを与  
えることによって、みんなが集まってきて設備を共有することによって、パソコンだ  
とか電気代だとか、そういうものによって経費の節減や利便性を図る、なおかつ集まっ  
ている企業の方々にこういう情報交換だとかいろんな共同作業みたいな相乗効果が、そ  
ういったコワーキングスペースだとか企画のほうがやっておりますテレワークのいろん  
な補助事業みたいなものをうまく使えば、場所の提供ができて、以外と新しい時代の中  
でリモート環境だとかそういうものができるんじゃないかと、それでもしかしたら起業  
する人がいたり、家でやはりおると家族の方がいろいろ言うので仕事はかどらない人  
たちのために場所提供するとか、そういったようなものが具体的に幸田町で取り組めな  
いかなと思っております。

○議長（足立初雄君） 答弁者に申し上げます。

○町長（成瀬 敦君） 失礼しました。以上です。

○議長（足立初雄君） 1 番、田境君。

○1 番（田境 毅君） 前向きな御答弁を頂きました。ぜひ、このワクチン接種によって環境が変わりますので、こういった環境変化をチャンスと捉えて、町政の求心力の向上ですとか、あと町民だとか事業者ですね、こちらの求める将来を見据えた施策の推進を積極的にお願いをしたいと思います。

先ほどのお話を聞いていると、いろいろともう頭の中で町長も考えられていることがあるということは理解できますので、ぜひ積極的にお願いしたいと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（足立初雄君） 1 番、田境毅君の質問は終わりました。

以上をもって、本日の日程は終わりました。

次回は6月8日火曜日、午前9時から再開します。

本日、一般質問された方は、議会だよりの原稿を6月15日までに事務局へ提出をお願いいたします。

本日は、これにて散会といたします。

散会 午後 3時22分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する  
令和3年6月7日

議 長

議 員

議 員